

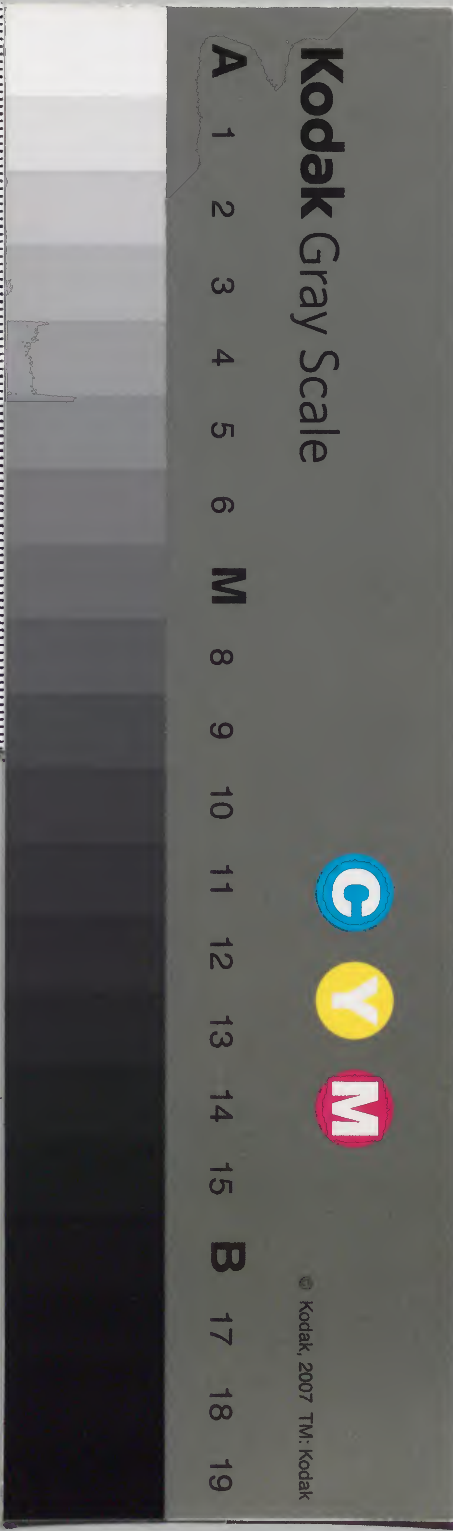
救諭衍義

下

			和書門
三	一	九	八
四	〇	函	號
二	九	架	冊

庫文閣内			和書
三	一	九	八
四	〇	函	號
二	九	架	冊

内閣文庫	
番號	和 3198
冊數	2 (2)
函號	144 275



一軍人の忠節と盡を本分とすへー

忠の字の中不從ひ心不從ふ我心の中矣より出てあ

たよらぬといふされの昔の忠信或は忠恕など、つ

きて少しも自儘なる事なく人のためは信實を盡

す徳の名なり論語にも人のためは謀りて忠ならず

又言ひ忠信行の篤敬などいひ禮の中庸にも忠

恕ならは道を違ふこと遠らばはなといへり凡そ君

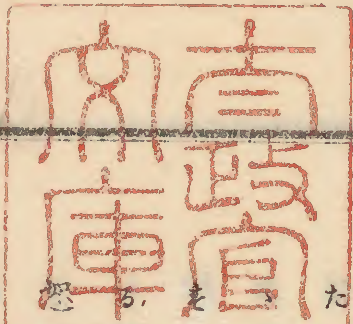
不事ふるふにこの心と以てせざるへるはされは遂

不君不事ふる道の名となり親不事ふる徳の孝とむ

るへて忠孝とならへ稱する事とはありたり節は竹

のふしあるの如く直不して所々不定まれる所あり

恣いまま、不其定めを越はさる徳といふ己まの便



教諭 行 義

利己れの安穩を得んため其守りと失ふ等の事
 なきといふ盡すといふ爲を事を得る限りは其極不達
 せされい己まざるをいふ本分とは其爲すへき職務
 農の耕耘不於ける商估の貿易不於ける工人の製器
 不於ける皆其人間の世不立ちて爲さる事と得さ
 る嘗務をいふなりさて軍人たる者其身分の高下
 と間は皆此忠節を盡すと本分とすへいとい
 宣いをなり元来人は他の動物と異ふして獨り立つ
 事能ははるなりは各箇の職分と以て相助け耕を者
 は織らば織る者耕を耕を織らざる者は奔走
 して其有無を通し人を治むる者人養はれ人と
 養ふ者人治めらるゝ等互に其職と以て相助け

因て以て其生を保ち其安榮を享くる者なり儒家こ
 れと名つけて仁といふ仁の字人に從ひ二に從ふ人
 は一人不て立つるをさればかならず相配し相助
 けて共其生を保つ此相配し相助けて共其生と
 保つる爲不務むる道を仁といふなりされども農
 の耕耘不於ける商估の貿易不於ける工人の製器不
 於ける其事仁の事なりといへとも直ち不これを
 名つけて仁とはいふへるはされは百姓日々不用
 ひて知らまといへり唯士はこれ仁の事なるぞ知
 りて危きと避けを勞を憚らまして必らず此道不よ
 れるころ誠不仁とはいふへけれ故仁不當りて
 師不も謙らま又身を殺しても仁を爲る事ありなと

いへり仁を求むる工夫の中庸を行をつとむるは仁
 不近しといへるより始め其道不馴る、時は遂不憂
 へは懼れざる區域不も至るへ一猶こまるなる事は
 左の 教解の下不註をへ一
 凡生を我國不稟くるもの誰の國不報ゆるの心
 あるへき況して軍人たらん者の此心の固るち
 ての物の用不立ち得へ一とも思われを
 我國不生る、者の數百千年以來
 歷世の天皇の皇恩に因り國中の萬民相助くる事を
 得貴賤貧富はありといへとも今日皆其生と保つ事
 を得るものなれは軍人不のみ限るを誰とても此
 皇恩國恩不報いまるせんとの心あるさるへる

皇恩不報いまるせんと思は
 聖主のもとより蒼生をして永く太平の福を受け
 めんとの御志不ましましては蒼生の爲不力と竭して
 ころ 厥慮不も叶ひ忠義の道不も合ふへけれ又
 國恩不報いんと思ひ
 聖主のもとよりかゝる御心不まさせり 御訓
 戒を守り 厥慮不從ひ忠義の道不則らていゝて
 國安を保つ事を得へきやされは 皇恩不報いま
 つるも國恩不報ゆるも其名はふたつなるやうなれ
 とも其實の一なりされは此不忠節を盡すを本分と
 せへしと 宣はせて 御解不報國の心を堅
 固不せさるへるをとの句を以て忠節を存せさる

へるらまとの句に對ひせ給へり思ひ謬るへるらま
英王以利沙泊の時西班牙と不和なり天正十六年西
班牙王其臣メシナシドニヤといふ者と大將と一無敵
艦隊と稱する廣大の水軍を率ゐしめ又別ハルマ
といへる諸侯に陸兵數萬を率ゐしめて英國に攻め
入らんとを其徒皆曰く海に一戦し陸に一戦すれば
英國に吾か版圖を歸せんと英人これと聞て氣力常
倍し一國擧て國難を拘はんと或は軍資を獻し或は
其所有の高船を上りたりされり身體強壯の民に其
職業の何なるを論せず皆振ひて兵となる者其數を
知らず其比に英國の法教新舊二派に分れ互ひに
相妒忌し相軌轢したる時にして西班牙の舊教を盛

ふせんとの企なれど舊教の徒に返り忠もまへき者
なれとも報國の志厚き故に一人として貳心ある者
なく各其屬する所の寺院に會して怨敵退散の祈を
うなしたりけるこれ英民一般に報國の心あるふよ
るなり是に於て兵の集る者數萬に及ぶ王乃ち陸
兵數萬を分ち達迷斯河口に屯集して西班牙の侵入
を備へしむ王時年五十四甲を被り馬に騎り親ら
軍を巡り衆を勞らひて曰く孤のこゝに来るは汝衆
庶と死生を共ふせんとしてなり今社稷民人を擧げて
神に聽く死生榮辱は唯天の與ふる所なり孤はもと
纖弱の一女子のみ然るとも一國に王たる者の王者
の心なるへるらま況んや義を重んじ恥を知るの

英人小王たるをや孤か心み於てハ班人を一歩も吾の疆土を侵さしめざらんと期を汝衆庶勉めよ
 也と衆皆感激奮ひて死を致さん事を思ふ是亦於
 て海軍大臣厚亞德を以て水軍元帥となし德勒克好
 金弗羅比吉の諸將これハ隸を兵船六十七艘漁船商
 船百三十艘兵一萬五千七百餘人砲煩一千ハ満たす
 被里摩斯ハ屯して敵の至るを待つ西班牙の兵船百三
 十二艘皆堅牢長大砲煩三千舟子八千七百餘人兵二
 萬八百餘人別ハ小舟二千餘艘これハ從ふ海峡ハ入
 り波を破りて進む速くこまきと望めハ連城の海ハ濤
 ふる如し厚亞德令して曰く敵艦巨大なり廢せらる
 事勿れ能く其船を整へ隙を窺ひてこれハ乘せよ

と班艦砲門高さハ以て發する所の彈丸多く空中ハ
 近る英船急ハ進みてこれを衝く運轉自在なりハ
 ハ西班牙の艦隊大ハ亂る厚亞德ハ德勒克と追ハ迫り
 大ハこれハ破るメシナシドニヤ東ハ走る英軍尾撃
 を班艦加勒斯港ハ入る英將火船を放ちてこれを焚
 く班軍また敗る會颶風興り又其兵艦五十餘艘を失
 ふ此役班兵死者二萬將校の俘ハせらる者其數を
 知らず班人色を失ふ英人寡を以て衆を破り英國ハ
 災厄より救ふ事を得ハ一衆の人民皆報國の心を
 懷き殊ハ軍人此心の固ありハふよるふり此役本邦
 弘安の役と相似たるもの多し
 後宇多天皇の弘安四年元兵十萬餘筑紫ハ寇し太宰

後
 諭
 行
 義

府を侵を
 龜山上皇深くこれと憂させ給ひ
 御書の願文を
 伊勢の
 大神宮ふ奉り勿體なくも
 玉體を以て國難ふ代
 らせられん事を祈り給ふ是時上下擧て國難ふ徇せ
 んと其志一致したる事英人の無敵艦隊の役ふ於け
 るる如く神官僧侶丹誠を凝らして寇の平らくを祈
 る九州の探題北條實政力を盡してこれを防ぎ六月
 六日より十三日ふ至るまで日夜會戦を河野通有等
 橋を什して敵船ふ登り敵の將を虜ふを敵兵を殺す
 事千餘人敵軍退きて肥前の國鷹島ふ至る間七月朔
 日颶風大ふ起り兵船覆没す元の將堅艦を擇らひこ

れふ乘りて遁去る我兵因て奮撃してこれを虜ふ
 を纒ふ三人を赦し國ふ歸りてこれを語らむ元兵
 再び入寇せんとす其臣これを諫むる者あり後元兵
 また邊を窺はす夫も皇國ふ生を棄くる者報國
 の志あらざるものなき事此の如しまた全國の報國
 心相集まり勁敵も破るふ足らざるものあるを見る
 へい

軍人ふして報國の心堅固をさるる如何程技藝
 熟し學術ふ長まるも猶偶人ふひとあるへい
 技藝學術の志を達する器械なり故ふ字を識るのみ
 不て用をささ、まの字書のみ古事ふ通まるのみな
 れの史冊のみ但し其職業ふよりて或は技藝ふ熟し

新編 御書

或ハ學術ヲ長モるのみホテ世ノ用ヲオサスモあらん
ガ獨リ軍人ハ然ラバ一兵卒といへとも其本軍を離
レ將校ヲ遠サリテ獨リみつゝら戦ふへき時あり
獨リみつゝから謀ラサる事を得サる時ありか、る時
報國ノ心堅固ヲ忠節ノ志厚ヲ示サレハ其守ヲ
失ヒ或ハハわれ知ラバ敵ノ反間ヲ使ハル、等ホテ
大事ヲ引キ起シ事あり天正三年五月武田勝頼歩騎
二萬ヲ率ゐテ長篠ノ城ヲ圍ム與平信昌衆ヲ勵まし
テ堅ク守ル勝頼其糧道ヲ断ツ武田ノ兵攻具ヲ作り
地道ヲ鑿チ塹柵ヲ設ケ四面ヨリ城ヲ薄ル信昌日夜
これヲ防キ戦甚タ力ム一日衆ト議シテ曰ク今戦士
乏シゝらモ甲仗矢丸猶足レリ唯糧食ヲ欠クのみ若

十日の中ハ援兵至ラサキハ城陥らん誰カわか爲
ホ出テ使モる者あると卒ホ鳥居勝高といふ者あり
強右衛門ト稱シ進ミテ往ルんと請フ信昌大ホ悦ビ
テこれを命シ其夜忍ビテ城ヲ出テ徳川家康ホ見ヒ
接シ請フ家康曰ク織田氏既ホ發セリ我モまた明日
自ラ出ツヘハ汝とも往ケト勝高曰ク城中頭ヲ
伸ヘテ報ヲまつ救援遅クハ信昌自殺シテ士卒ヲ免
ルレハむるホ至ルヘシ今大援ノ至ル事近キホあり
臣一刻も早くこれを告げんと即夜馳セ歸ル又竊カ
ホ城ホ入ラんとモ武田ノ邏兵ホ捕ヘラる勝頼命シ
テ其縛ヲ解キ甘言ヲ以テこれホ謂ヘらく汝城兵ホ
向ヒテ織田徳川二公上國ホ事あるを以テ急ニ来リ

精義
論
行
義

授ふ事能はずと述へよ然るせに重く汝を賞せんと
勝高伴り諾す勝頼兵十餘人をしてこれを擁して城
下に至らしむ勝高城を仰き大聲して呼て曰く二公
大軍を起して来る事三日と出てす諸君努力せよと
勝頼怒りてこれを殺を勝高忠義の心深く死を期し
て勝頼の誘言を伴り諾し以て使命と達する事を得
城兵こまよりにて志氣常不倍し孤城に嬰り守りし
るむ織田徳川の授軍至り大に勝頼と破る事を得た
り信長家康厚く信昌と賞を信昌また勝高の後を立
て近年に至るまで鳥居氏世々其重臣たりといふ此
時の使人も一忠義の心固らるる或は甘言不訛る
さき或は不測の刑を怖きて勝頼の使ふ所となるへ

かりしあり偶人の耳目鼻口手足を備へて其状人ふ
似たりといへとも精神あらざる故に人の自由ふせ
られ人ふ使役せられて自ら知らる軍人報國の心固
からされし事ふ臨みて狼狽し反て敵の資となる事
あり恐るへき事なり

其隊伍も整ひ節制も正くとも忠節を存せざる軍
隊の事ふ臨みて烏合の衆ふ同あるへし

夫れ軍人の報國心固らざる者は技藝學術ありと
いへとも物の用ふたゝさる如く軍隊の忠節ふ乏し
きもの隊伍整ひ節制正きも亦用をふさまされし
忠節を存し報國の心堅固なるをこそ三軍の精神と
もいふへけれ豊臣秀吉の朝鮮を征する時朝鮮より

援を明ふ乞ひしかた明李如松を以て大将となし四
十萬の兵を率ゐて来り援けしむ此時明興りてより
二百有餘年兵制大に整ひ軍に紀律あり韓兵の軍行
春遊の如くなる類ふありを明韓の人皆必勝期をへ
しとなし鼓行して進む我將吏相議し諸城を守る者
ふ令を傳へて盡く國都ふ来り會せしむ小早川隆景
其三萬人ふ將として王城を去る事三里ふして陣す毛
利元康毛利秀包立花宗茂これふ屬を既ふして李如
松大軍と率ゐて碧蹄館ふ至る隆景これと會戦し大
呼して衆を勵まし縦横馳突を宗茂秀包横よりこれ
を撃つ我兵一以て百ふ當らざるものなり遂に大に
明の軍を破る首を斬る事一萬北くるを追ひて臨津

ふ至る明の兵また江に溺れて死する者多し李如松
初め材武天下無雙と稱を是ふ至りて坡州ふ奔り敗
軍をあつむ其左右親近皆死す李如松痛哭曉ふ徹す
韓將其再び進まん事を請ふ李如松聽るを我軍益進
む李如松我兵強く鋒銳なるを見騰落ち氣沮しまた
戦ふ心なし韓人責むるふ大節を以てを李如松伴り
應し人を明ふ遣りし疾と稱して代りを請ふふ至る
明天下と保つ事既ふ久しく時ふ叛亂ありといへど
も大抵邊境を擾すふ過ぎは是を以て其民太平ふ流
れ兵もまた氣力なし是故ふ其大軍隊伍整ひ節制正
きも實戦ふ臨みて鳥の飛ふか如く雲の散るか如く
ふして鳥合の衆ふ同一ありしなり後數年を出てす



して張獻忠李自成の二賊興り官軍征する事能は
既ふして清軍もまた國境に入る萬治寛文の際ふ至
りて明遂ふ亡ひたり

抑國家と保護し國權を維持するは兵力不在れば
兵力の消長は是國運の盛衰ある事と辨へ

右ふ引きたる明末の形勢を見ても兵力の頽廢は國
の滅亡の基なるは知る處し前の 教語ふも打續
ける昇平ふ紐れて朝廷の政務も漸文弱ふ流れけれ
は云々兵馬の權を一向ふ其武士どもの棟梁たる者
ふ歸し世の亂とともに政治の大權もまた其手ふ落
ち云々とあり亦氣運の兵力の強弱ふよる證なり徳
川氏の季世ふ紀綱紊き政刑振らざるふ至りしも其

兵制空しく往時の形を存して其精神の衰へたるに
由る後歐洲の學術を傳へて陸軍海軍の操法を傳習
せしめたれとも大勢既ふ去り如何ともまへからず
これを漢土ふ徴し西洋ふ徴するふ皆然らざるはな
し殊ふ趙宋の如きはもつとも然りとす唐の末ふ諸
國の藩鎮強大ふして猖獗を極め遂ふ五代の亂とを
村上天皇の天徳四年趙匡胤周の禪を受けて帝とな
り國を宋と號し諸將の偏強なる藩鎮の猖獗あるふ
懲り天下一統の後諸將の兵權を解き政事の専ら文
臣ふ任し學校を興し文教を崇ふ是ふ於て百姓蘇息
し天下大ふ治まる然れとも此利あれば必らま此害

あるものにて文教を崇ふの弊は國勢自然に柔弱に
 陥り北に契丹あれともこれに備ふる力十分ならは
 常は幣帛を遣りて唯和の破るゝ事を恐るゝ者の如
 し金興るゝ及びて又これに惱まざる徽宗欽宗の二
 帝金人より率ゐ去らるゝに至る宗澤岳飛等の諸將あ
 りと雖も朝廷苟且偷安年を経るを以て遂に元を滅
 せらる其他兵力の國運に關係する事其例少らば
 世論に惑ひを政治に拘りをも只々一途に己の本分
 の忠節を守り義の山嶽よりも重く死の鴻毛よりも
 輕くと覺悟せよ
 凡そ世間流行する事の風の物をえらひ潮の物を
 流まか如し智愚賢不肖を論せずいつとなくこれに

ひかるゝものなり其身重大なる事磐石の如きもの
 のみ獨りこれを免るゝ事を得晋の武帝天下を一
 統し三國の分争始めて已む是に於て驕奢華靡の風
 頗る流行し富貴を以て相誇る其比士大夫の間は清
 談といふ事興る蓋し老莊道學の流なり其説く所言
 簡にして意味高尚幽玄ならん事を務む又阮籍嵇康
 等七人の徒竹林の遊をなしてより此を曠達と稱
 し禮法に拘らざるを以て高しとま此風一たび行
 きてより朝士心を此に傾け世の治亂を意とせざる
 者の如し官兵もまた其勇を失ひ忠節の心固からず
 八王相攻伐を起とも禁むる事能はざる五胡僭亂を
 とも制する事能はざる懐愆二帝相繼て蒙塵し元帝僅

新編 御説

か小東隅を保つ然も兵力を盛ふし中原を恢復
せんと志す者の劉琨祖逖陶侃等の數人不過さる亂
離此に至れとも清談不耽り曠達を尚ふ餘風猶已ま
す天下分かれて南北朝となり北朝の元魏の兵力強
きを以て遂に衆小國を并吞し後小東西に分れたる
とも周に至りて遂に一不歸一階に至りて南朝の陳
を亡ぼしたりも一晉人吳を并せたる時上の兵制を
整ふる事を務め軍人の皆其本分の忠節を守り政治
の文弱不陷るとも世論の幽玄高尚曠達浮華は流る
ゝとも軍人獨りこま不拘らすして報國の志固から
んよ八王も其私欲を逞くする事能はる五胡も
中原不蔓延する事能はるさりとならん惜むべく嘆く

應き事ならまや孟軻曰く生は我欲する所義もまた
我欲する所なりふたつの者兼ぬる事を得るべし
の生を捨て、義を取らん者なり生は我欲する所
なれとも欲する所生より甚しき者あり死は我欲
む所なれとも惡むところ死より甚しき者あり故に
患も避けざる所ありといへり前記したる馬居勝
高の如きの生と捨て、義を取り芳名を萬世に傳へ
たるものなり宋の文天祥曰く人生は古より誰か死
をることあるらん丹心を留取して汗青を照らさん
と丹心の赤心といふは同じく誠心の義なり汗青の
史冊なり文天祥の義烈は今に至るまで我邦人さへ
感嘆する所なり其正氣の歌は世上に傳はる

其操を破りて不覺を取り汚名を受くるおそれ
 報國の心堅固ならざる時、事お臨みて躊躇し不覺
 を取り汚名を受くる事少からば、頼朝既お興羽を平
 らけ、葛西清重をして陸奥の州事を治めしむるに
 くして、泰衡の臣大河兼任出羽お在りて、兵と擧げ陸
 奥お入る由、利維平邀へ戦て討死を清重使を遣りし
 て、こきと報を使者謬りて、維平お走り橋公成お死を
 と告ぐ、頼朝曰く、維平お走る者おあらば、公成お死を
 る者おあらずと、これを審おまれば、果して然り、維平
 の義勇、頼朝の知お負おす榮といふへし、北條高時の
 亡ふる時、二子あり、兄を萬壽といひ、弟を龜壽といふ
 高時、萬壽を其母の兄、五大院宗繫お託を新田義貞の

既お鎌倉を滅し、高時の遺胤を求むるお及びて、宗繫
 萬壽を斬りて、義貞お獻せんと欲を世の間に、伏し
 萬壽を欺きて、伊豆お逃し、己を走りて、義貞お告
 く、義貞追ひ捕へて、これを斬る然も、義貞宗繫の
 爲す所を惡み、これを誅せんと、宗繫逃を隠る人、惡
 まさるものなり、遂お道路お餓死を夫れ、高時の朝敵
 なり、其子固より誅を免るる應るを、然れとも、其親
 臣おして、主君の遺託を受け、これを敵お賣る人、皆其
 所行を辭し、み惡み、一宿を假を者なく、終お道路お餓
 死し、汚名を千歳お遺を、不至る況んや、報國の心固
 らずして、大義を謬る者を、楠正成、正行、父子、兄弟、世
 のまた爲をへらざるを知る、と雖も、一心
 王室

其勤め鞠躬盡瘁して死して後ふ已む政治不拘るを其
 本分の忠節を盡す者といふに其盛名萬歳朽ちず
 大義日月と光を共ふす宜なる哉
 一軍人の禮義と正しくをへりて
 古語ふ曰く義を以て事を制し禮を以て心を制せし
 古人義の字を釋して義の人の道なりといひ又義の
 宜かり行ひてこそを宜しくするを義といふなとい
 へり人と相交する間ふ於て己の欲せざる所とい
 へとも其事たる當然の理を以て勉强してこれを行
 ひ取て自儘をなさざる名なり禮もまた人と交際を
 なを問ふ行ゆる、道なりさて禮といひ義といふも
 其原の二種別様のものふあらば故に國語ふ禮の義

の實なりといへり夫れ義の人道ふ於て概して超ゆ
 へるさる制限なり禮の一物一物ふつきてこれを
 義ふ協のしめて處するのためふ設けたる法則なり
 人の驕るを貪らず好む所ふ僻せを耻を知りて能く
 廉ふする事を得る者の禮ふ通するふ因る貴賤秩序
 を違へるを親疏混亂する事なく人々其位ふ安して
 上下安寧なる事を得るの禮の效なり禮ふ大小あり
 其大をいへる吉凶軍賔嘉其小をいへる行止坐卧應
 答言語の間禮あるさる事なり故に禮記の曲禮ふ
 人ふして禮なくは能くものいふとも禽獸のこゝろ
 ならばやといひ鄭風の詩に人ふして禮なくは死
 せしめて何をなまるとまていへり前ふ記したる人

々相配し相助けて共其生を保つか爲の道なる仁
といふものもまた禮ふよしていたりかたし故ふ
孔子も其門人顔回の仁を問ひし時禮はあらされり
視ること勿き禮はあらされり聴ことなるは禮ふあ
らさき言ふことなるは禮ふあらされり動くこと
なるは答へしきたり禮は此の如く重大なるもの
なれともてきを要する人を尊ひ人を敬まふ道と
いふへし故ふ孝經ふ禮の敬のみといひ曲禮の卷首
ふ敬せざることなるは謂へり敬の字は苟ふ從ひ
父ふ從ふ苟は苟且の義父は諒く義ふて己はか苟且
ふ事を行ふ事あらんと時々躬つゝおのれを諒
く意なり夫れ人常ふ禮を失はんことを恐れて己を

守り萬事ふつきて苟くもまることなるらんことを
務め身體次第ふてきふ馴るれは莊敬の容儀己はふ
備はる莊敬の容儀己ふ備はる心もまた從て正し
く賢者ふ抑るゝとも敬をる心怠たることなり譬へ
り數回遠洋を航海したる舟人の狂風怒濤ふ逢ふも
其心坦然として驚怖の色なく事を執ること平日の
如くなるふ同一これ禮を日常ふ守るより不動堅固
の心を養成し來るなりこれ於禮を以て心を制まると
いふまた其心ふ義方を知れり事を處辨するふ當り
て先つ其事の義ふ合ふや否と考へ義ふ合ふを確知
して後ふこれと行ふこれ於義を以て事を制まると
いふなり禮義は凡る人たるもの、離るへらざる

道なれとも殊に軍人の片時も禮を離れて其統屬をる制度た、すされの特に軍人の禮義を正しくまへしとの宣ひをあり

凡軍人の上元帥より下一卒に至るまで其間官職の階級ありて統屬をのみからる同列同級ととも停年し新舊あれし新任の者は舊任のものに服従をへき者と

海軍には將官上長官士官准士官下士卒の五種あり將官上長官士官の各大中少の三等に分ち下士の四等に分ち卒の五等に分ち凡て十九等同等の中補任の前後に因て班序を定む故に上元帥より下の新入の若水兵に至るまで一線に相列らるる事を得夫

を海軍の指揮の權の序なり英國海軍條例第十二篇第五章に曰く總て艦隊に屬する諸士官水夫火夫等の本艦に在るを論せし職務を行ふ際厚く其上官に敬禮を爲すべし又上官に會遇し或は其目前を過き或は之れに面語する等の時其上官位階相當の制服を着すれば艦内陸地の別なく必ず其式の如く敬禮を爲す可しと其第九章に曰く凡そ士官上位の者の行狀正しあるを認め或は其雇制を受け或は不公平の處置に遇ひ或は不好の待遇を受ける事有りと之を爲め其人を敬禮し之れに順従する事狀聊も怠るべからず其第十章に曰く上位の者の耻辱となる可き行事は各士官之を他人に傳播し若くは

注視せしむへるをなとむへり皆此 教旨不符
合する者なり軍中不て口殊ふ其上官或は先輩の令
を一意不奉まるふありされは其功を奏する事能は
る天正三年織田信長徳川家康を援け武田勝頼と大
小長篠の戦ふ時不武田氏兵鋒甚た鋭るとし織田徳
川氏柵を布き銃手を備へて以て待つ家康其將大久
保忠世忠佐兄弟をして先鋒たらしむ二人手兵を卒
ゐて柵外不出て、敵を誘ふ甲将山形昌景三千騎を
以て来り襲ふ銃隊撃てこれを却く敵の中軍繼て至
る忠世忠佐周馳健闘す信長人をして家康不問はし
めて曰く二将一は蝶を指物とし一は銃を指物とま
其衆を指揮する事臂の指を使ふる如しいるなる者

そと家康其名を以ふ對ふ蓋し蝶は兄忠世銃は弟忠
佐なり後家康岐阜不往きて謝を忠佐扈從を信長召
して謂て曰く子の兄弟長篠の戦絶類逸羣と謂ふへ
いとて手つゝる衣服を授けたり大久保氏の士卒皆
能く上官先輩の指揮不從ひ次第能く整ふ是故不戦
不臨みて進退馳驅只忠世忠佐の意の儘不て臂の指
を使ふか如く不見はたるなり
下級もの以上官の命を承る者と實は直不朕の命
を承る義ありと心得よ
又こそ 天威咫尺不在り此 詔旨軍人最とも
心不銘をへし夫れ將官 命を
天子不受けてこれを上長官不傳ふ上長官命を將官

お受けてこれを士官お傳ふ士官これを準士官下士
お傳へ準士官のこれを下士卒お傳へ下士又これを
卒お傳ふ是故お卒の受る所の命のものと
天子の 詔命なりされの平時公務外にての朋友
として爾汝の交りをなを者おても命令を承る時お
及への其命令の即ち
聖上の 詔旨なれは咫尺の 天威お接し奉る
感覺を發し聊もこれお背おするの勿論少しも猶豫
をる事なくこれを奉行をへきなり此の如くをるお
の平常禮義お馴れ恭敬お習ふお在り禮義お習らへ
の能く其上を敬を能く其上を敬をまきの其命を奉行
をる事易し命を奉行をる事易けれは號令滞らす號

令滞らされの上の意速お下お達を是に於て上下一
心一體となり寡も衆お充つへく弱も強を制をへし
己の隸屬をる所おあらすとも上級の者の勿論停
年の己より舊きものお對しては總て敬禮を盡を
へし

英國海軍條例第十二篇第五章お又曰く海軍の諸士
官水火夫等の常は敬禮をへき海軍將士と同級の陸
軍將士おの必しは式の如き敬禮を行ふへしといへ
り夫れ海軍の軍人陸軍の上官お於て猶其敬禮を盡
さるへるは英國海軍の制おもこれあり況
や同一海軍の上官先輩なれば是を今日に其人は隸
せまども他日己を臨む事あるへきをや且つ其隸

せると隸せざるを問はせ上官先輩を敬禮せざるは
 秩序の立つ所以なり
 又上級の者は下級のものに向ひ聊も輕侮驕傲の
 の振舞あるべからず
 前段は上級對する心得此段以下また下級對する心
 得なりさて前級軍人を股肱と頼み思ひ召まどの
 教語あり然る時は一兵卒一水兵も皆其一分たるべ
 あらまや況んやこれより上なる者をや且つこの
 教語は下級の者は上官の命を承るを直ちし
 語を奉る義ありと心得よとあるべし是れは己れの
 傳ふる命令に下級の者の
 救命と承るべけれ
 もつとも謹慎を加へ杜撰鹵莽あるべからず下級の

者上官の命令を一意に遵奉せされは功を奏する事
 能はざるに勿論のことおまとも上官も下級の者は
 補助ふよらさまにまた其功と成し難しこを蒸氣
 小譬ふまは機關巧みありといへとも蒸氣乾ありて
 其醸し成る所の蒸氣を送る事絶にさるものあるべ
 あらさまは車軸と轉し大船と動るを功を奏す事能
 りを蒸氣十分不足るといへとも機關能く整ひてこ
 を使用するべあらさまはまた尋常一湯罐の騰氣
 のみ上杉輝虎勇猛無雙清潔廉直其高義世に多
 しと然るまとも人と輕侮し其行驕傲する事多きと
 以て其功成らざる事あり上杉憲政とて北條氏
 康不破らま力敵する事能はず越後不奔り輝虎と養

子とて其管領職及び錦旗系圖を譲り與へて恢復と
圖らむ暹虎兵を關東不出して屢氏康と戦ふ氏康
敵する事能はを關東の將士多くこま不歸を永祿三
年暹虎大擧して氏康を伐つ關東の諸將來り會まる
者七十六人兵凡十一萬小田原不迫る城兵出ては暹
虎鶴の岡不至り八幡の祠不詣つ諸將左右不蹲踞す
忍城主成田長泰源賴義の故事と稱し馬と祠前不立
て仰きて暹虎と視る體貌不恭あり暹虎大不怒り扇
と擧げて其面を撃つ長泰憤恚し告けまして去る諸
將相視て部下と率ゐて解散す十一萬の兵一時不尾
解す暹虎僅る不其麾下の兵一萬七千と引て歸る上
杉氏遂不志と關東不を得る事能はは長泰歎を北條氏

不送り其屬下とあり北條氏亡ひんとまゐる不及びて
また歎と豊臣氏不送るといふ夫れ長泰源賴義の故事
不因るといふといへども駢して以て盟主を待つ倨
傲無禮其屈辱を取ることに宜なり暹虎其無禮と惡ま
り人をして責めしめて可なり何ろ自らこまを衆中
不辱むる事をせん霸業終らざるに自らこれを取
るといふ不勉し夫れ輕侮驕傲の事を害まると暹虎の
如き豪傑といへとも猶免あること能はず況んや
これより下なる者とや
公務の爲不威嚴を主とまゐる時の格別おれとも其
外の務めて懇不取扱ひ慈愛と專一と心掛け上下
一致して王事不勤勞せよ

官職の高下補任の前後よりて班序を定むるに戦
時平時を分たせ公務に滯滞なく行はるゝ為ふれに
威嚴を主とし秩序を保つへき事勿論なり故に智を
まふ及び仁能くことを守まとも莊以てこれに臨ま
されは民敬せはといへり威嚴に驕傲と異なり己を
を持まる事重き状いふ其官職を以て下は臨む或は
顔色を假さゝる時もあるへし然まとも其心中片時
も卒伍の苦患を忘まざる故に懇切慈愛盡さゝる事
なし漢土戦國の時ふ呉起といふ者ありとく兵を用
ふ其將とある士卒と苦樂を共ふし疾病を恤み瘡痍
と隣まみ恩愛至らざる事なありしもの士卒皆こま
る為ふ死せん事と願ふ是を以て向ふ所功と奏せさ

ることあり夫は上官此 教諭を奉して慈愛を旨
と一 下級の者また此 教諭を奉して敬禮と盡ま
時の敬禮と莊嚴とを以て隔つる所あるか如くと雖
とも其衷情を呈りては下級の者の上官と慕ひ上官
の下級の者を懐ひ相怨悪まる所なき故に事に臨み
て相補助し能く其功と奏まらる事と得るあり源頼義
阿部の貞任と河崎の柵は改むるとき風雪甚た強く
人馬凍餒を貞任精兵を率ひ出で鳥海に遶へ戦ふ頼
義大に敗る纒かふ六騎と餘を賊急ふこれを圍む義
家等奮戦し遂に免るゝ事と得たり相摸の人佐伯經
範といふ者ありもと頼義の恩遇と蒙ふる軍敗るゝ
ふ及びて頼義のある所と知らは亡卒不問へは對て

いふ將軍賊に圍まれ給ふ從兵甚た少し脱れ給ふ事
難あらんと經範曰くわれ將軍の事ふる事三十年歳
六十ふ及ふ將軍もまた御年七十ふ近し今危急の時
なり黄泉に相從ひまつらんとて賊軍に馳せ入る其
從者また相謂て曰く我主公將軍のためふ節ふ死し
給ふあきら豈獨り生きんやとまた賊軍に衝きて死
したり上下一致して王事ふ勤勞したる者といふへ
し是を以て貞任の猖獗ふる經清の姦猾なる寡兵と
以てこれを討し遂ふ其元兇を殲し北邊を無事あら
むむる事汝得たり炎風朔雪天王の地只忠良の聖朝
を翊くるふ在りとは頼義の如きも汝をいふる
若軍人たるものふして禮義を紊り上を敬ひす下

と恵まきして一致の和諧を失ひたらんふの當ふ
軍隊の蠱毒たるのみあり國家の爲ふもゆるし難
き罪人たるへし

夫は上を敬し下を恵むの禮の經なり一致は和諧を
致す所以あり軍人上と敬せさむの秩序立たず號令
行われをこれを軍に紀律なきものとす下を恵まき
れは恩威行ひを危きふ臨みて潰散する事焉合は
衆の如しこれ皆敗と取る道あり兵に國家安危の係
る所あり全國の倚賴する所なり然るふ敗を取るの
道を踏みて顧みざるは罪人ふあらば況んやあ、
る 教語あるをや國家の爲ふもゆるし難き罪人
あるへしとの十七字練然として畏れ日々ふ主省せ

さるへるはまたこれ 天威咫尺あり孔子曰
く罪を天に獲まの禱る所ふしと萬一此 聖誠を
祀さの普天に下其身を運る、所をあらん
雄略天皇の御時不新羅叛く
天皇紀小弓蘇我韓子大伴談連等を以て將軍となし
これを討せしめ給ふ小弓等進みて味、地に至る新
羅王夜遁る小弓追て新羅の將を斬り味の地を定む
餘衆猶いまた下らる小弓談連と兵を會してこれを
攻む談連戦死し小弓もまた疾みて死むこれより諸
將和せず竟不利を失ふ小鹿火宿彌、小弓の喪を護し
て歸る軍遂に功なし豊臣秀吉の朝鮮を征むる黒田
孝高秀吉に従ひて那古耶此行營に在り一日其同僚

小語て曰外征諸將威ありて恩なし且兩先鋒清正行
長功を乘ひて相聞き法令抵牾を衆従ふ所を知り
元帥清田秀家これを制する事能はると秀吉戸外に
在り耳を側て、これを聴き孝高の言ふ所と然りと
を後石田三成朝鮮に赴き運糧の事を掌とるまた清
正の功多きと嫉みこれを助けを再征し及びて小早
川秀秋を以て元帥とし孝高を以て參謀とあしたま
ども諸將不和の勢既ふ成りて復た協和すへからま
ふえらるありて秀吉死む外征の軍無事不歸國する
事を得たる者なり幸あり

一軍人の武勇と尚ふへ
勇は危を避けは難と畏れを進みて敢て為すの名を

り最も軍人ふ欲くへからざる徳ありたとへ心ふ忠
一節を存し報國の念固く平常長上を敬し隸屬と憐み
隊伍能く整ふとも中情怯なる時の用をなし難し勇
怯剛脆の其時、此機ふよるといへともまた平常の習
はし肝要なり今破倫か數年間ふ歐洲諸國ふ克ち一
時ふ霸たる事と得たるは其國民の勇なるを藉きは
ありまた今破倫の歐洲を席卷する時英國其兵と蒙
らば海中ふ獨立する事と得たるは其海軍の將士兵
卒拔羣の勇あるふよるなりこれ皆其將帥能く其勇
氣を鼓舞する事と知り兵卒もまた恥を知りて自ら
勵まふよらざるはなし源義家の武衛家衛と討す
る賊金澤の柵ふ據りて固くこれを守り久しく抜け

を義家日々ふ兵士の勇怯を較らへ剛の座臆の座と
分ちて其食を異ふを昨日剛なりし者も今日臆な
れは其夜の臆の座ふ就るしむ昨日怯ありし者も今
日勇なれは剛の座ふ就るしむこれふよりて從兵皆
驚ひ遂ふ勁敵ふ克ち武衛家衛を亡ぼす事を得たり
宇治川の役ふ源義経河上ふ高き櫓を構へ親から其
上ふ在り俯して四方を臨み平等院の太鼓を取りて
これを撃ち將士ふ號令し執筆者を從へ令して曰く
衆ふ先たつ者勇闘する者の悉く記して鎌倉ふ報せ
んとこれふ因て士氣おのつかう百倍し奮ひて功を
立てん事を思ふ滔さて淺瀬を試むる者あり橋桁に
進みて敵を射る者あり逆巻波ふ馬を乗り入きて先

濟る者あり暫時ふして義仲の兵を破るこれ皆將帥
機ふ臨みて軍氣を勵まし士卒の勇を振興せしむる
ものといふ也

夫武勇の我國ふての古よりいとも貴へる所かれ
は我國の臣民たらんもの武勇あくての叶ふま
況して軍人は戦ふ臨み敵ふ當るの職かれの片時
も武勇を忘れてよあるべき

本邦尚武を以て國是となし給ひし事其概略を初
め註したりさて本邦の一名細^{くはこたりのくは}矛千足國ともいひて
民俗古より義武尚ひ事ふ臨みて身を顧み勇敢相
競ふ今日ふ至りても名を重んじ恥を知り勇決果敢
毫も退避の心なきを大和魂といへり降りて使容火

丁の如きも名を貴ひ身を顧み其義方ふ合せて行
ふ事を知らざるを以て其弊害あきあらしむといへ
とも其勇悍本邦の俗をなすを見るふ足る故ふ我國
の臣民たらん者誰もあも武勇の氣象なかるへあ
らすこれ實ふ國家特立の基本なり特ふ軍人の其職
外侮を禦き國威を輝きふ在るに或は馳驅奔走し險
岨を冒し風雪を凌ぎ寒暑不堪へ飢渴を忍び其戦ふ
臨み敵ふ當るふ及びては彈丸雨のごとく注ぎ人傷
き馬斃るゝ間ふ奔走して其職を行ひ狂風怒濤帆裂
け橋折るゝ際ふ周旋して其常務を執り堅きを破り
強きを挫きて
天皇の懐し給ふところふ敵し民人を憂患ふ陥らさ

らゝむるを本分とまゐるものなれは武勇にもつとも
心掛けざるへゝさるものなり蓋し勇怯の性もあ
りといへともこれを養ふに我も在り嘗てこれを聞
く露帝伯徳其性水を怕る自ゝ性質も克たんと欲
し小舟も駕し河を渡る時兩眼を閉ち故さらば滾轉
して水も墮つ侍臣遽て躍り入るこゝと救ふ此の
如くまゐる事數回おしてまた水を怕るを遂に水泳も
長す道浪の中も游泳する事露人能く及ぶものな
といふ我
後光明天皇の天性雷を嫌ひたまふ或年の夏驟雨大
雷なりし御躬つゝる宮殿の軒端も終日竝立ませ
給ひ虚空を睨みておのせしるは是より雷嫌ひの御

性さりしとろ

天皇の宋の程頤の學の性の偏ある處より克ち將ち
去るといひし語を守りたまふと云ふ夫れ心を用ふ
る事此の如くなれは怯夫も變して勇士とあるへ
蓋し勇を養ふ工夫の秘を知るより始まる人も若
さるを恥つる時のみつかう勉めさること能くも自
つゝるも勉むるもかならま遠く天文永祿元龜天正の
際大名諸國も割據し日々も干戈を尋ふ士卒の敵も
背を見ざるを恥とし名を惜しむ事身よりも甚しこ
れ當時兵衆の強ありし所以なり元龜三年武田晴信
兵三萬五千を率ゐて遠江も入る徳川家康八千を以
て三形も原も遠へ戦ふ甲軍精銳もして且衆なり遠

軍大敗る然まとも其君臣皆能く勇なるを以て覆滅を免きたり家康既敗れ走りて濱松城に入る城門を開らざるを焚るしむ漏鼓を撃つ事平日の如く甲軍追至る門の開きたるを見伏兵あらん事を恐みて入らず鳥居元忠渡邊守綱等三百人と率る城を出て戦ふ敗兵の後不歸る者亦闕を敵の後不揚く晴信退く大久保忠世牙旗と屏の崖に建て、敗軍と集む敵家康なりと思ひて来り攻む忠世撃てこれを卻く神原康政もまた散卒をあつめて西島に陣し敵の退くを見夜に乘じてこまに撃ち首を獲て歸る此夜忠世天野康景と銃手を率ゐてまた屏の崖に至り晴信の營と亂射を甲軍死する者頗こまあり晴信大驚

さて曰く徳川の兵何強項なると明日晴信の將馬場信房晴信に謂て曰く臣敵の屍を檢するに此を首とするもの伏し南を首とする者の仰く家康の訓練見るへしと蓋し此役甲軍北に在り遠軍南に在り徳川氏の兵一人の敵を背する者なきをいふ家康の訓練を見るに足るといふに獨り進退歩伐止齊の操練能く整へるを稱するにあらず其平生勇を養ふの素ある状稱するあり晴信遂に退きまた濱松城に迫らば三形原の敗れ徳川氏の將士畏避して頭を出たさまを門と閉ちて怯怖の状を示さば濱松に忽ち甲兵を蹂躪せられ徳川氏の存亡また知るへあらず夫は徳川氏に織田氏の倚頼する所となり豊臣氏の畏るる所

となり遂に政を天下に為すに至るものなり其兵の勇
なる故にあらまや英國の東印度及び北亞米利加の
屬地を開らく事を得るものなりまた其臣民の勇に藉
らざるにあり印度もと莫臥兒帝國と稱す天正の北
英商始めて至りて貿易を其後往來絶えず聚落と海
濱處々を作り或は城堡を築きてこれを護す「マドラ
ス」もまた其一なり佛人もまた來りて「ボンジセリ」
に居る兩國の人相和せは英人の「マドラス」に在る者
こそむるためにお苦しめらる英人「ロベルト・グレイ」
あり時にお算を善くするを以て東印度公司の録事た
りこゝにお於て國人の厄を坐視するに忍びず筆を投
して起ち印度人を養ひて兵となし國民の其地にお在

る者を扞禦すこのころ「ベンガラ」の「カルカタ」におも英
人多く來り往來「ベンガラ」の會長貪りて虐ふりし
に英商を劫掠して以て財を得んと欲す英人の其地
にお在る者大抵商人にして邑宰鎮將多し怯懦なれ
に會長來り襲ふと聞て大にお怕き小舟にお駕して遁き
去る市民狼狽を翌日會長至り英商百四十六人を囚
ふしてこれを狭隘の獄舎にお鎖を宿を越はて死せる
者百二十三人其事「マドラス」にお聞はけき「マドラス」
の英人大にお憤り兵を執りて集る者二千格來弗こ
れを率ゐて「ベンガラ」にお至り罪を問はんとを會長宛
煩軍需多し英人來る事能はざらんと思ひし格來
弗來ると聞て大にお駭き援を佛人にお乞ふ格來弗兵三

千小砲十門進みて酋長の兵と相遇ふ酋長の兵は馬
歩五萬八千大小砲五十門白牛をしてこきと率り
むまた象一頭あり佛の投兵もまた至る英兵もとよ
り格米弗の勝算ある事と信を是を以て大敵と見て
怖る、色を急に進みてこれを衝く酋長の兵多し
といへども號令行われは部伍忽ち亂る英人機に乗
りて奮撃し大ふこきを破り砲煩牛象と得格米弗一
戦して霸を定め新たふ酋長と立つ是を寶曆七年に
在りし事なりこきより印度漸く折けて英人入る其
後二年英人惹迷斯烏爾弗「クベッキ」を取る「クベッキ」は北
亞米利加の地ありこきより先き佛人加拿太と取り
「シントラウレンス」「ミッシッピ」の二大河を據り又城と

加拿太湖邊と「オハイヲ」河上を築き土人と貿易の利
を專ら英の屬地これのため感まるこきより英
佛兩國の殖民業を生いゑえ、相戦ふ英人多く利
を失ふ烏爾弗勇にして謀あり英相因て「クベッキ」を取
る事を命を「クベッキ」は「シントラウレンス」の川に臨み
後ろに懸崖を倚る且つめぐらす堅壁を以て佛
將又一萬の兵を率ゐて其近傍を宿りてこれに備ふ
河の迂曲をなす所を岸に登るよろしき處あり烏
爾弗謀してこれを知る夜半潜りて舟に装束を時ふ
夜暗黒兵皆板を合む城に近づき急に進りて岸に登
る佛人覺るを英軍其守兵を襲ひてこれと破る夜の
明る比に既に「クベッキ」の城濠を達し急に進めてこ

勇を抜く戦の耐ある時馬爾弗重創を得る事二四兵卒の氣の沮まん事を恐む痛を忍ひ創を隠く一率先して進む敵彈また其胸を洞を馬爾弗地ふ倒る兵士擁して後軍ふ至るをえらくありて人の走れりと呼ふあり馬爾弗眼を睜りて曰く走る何れの兵も從卒曰く佛軍なり此時佛軍全く敗れて四方ふ散亂を從者以て告く馬爾弗筆を需め疾を力めて方略を書し以て次將ふ授けて曰く吾事畢れりと遂ふ願をこれより亞米利加之北方多く英ふ歸を夫れ英の強大今日の如くなる事を得るに皆其臣民の勇ふよる我る細矛千足は國の稜威を八表ふ耀る一暴を禁し大を保ち民を安んる等の功をなすことを得る

の固より臣民の武勇ふ籍らるんはあらま
さはあれ武勇ふは大勇あり小勇ありて同一あら

勇の危を避けを難と畏むは進みて敢て為るの名なきとも細るふことを分かつては唯其身命を顧みを銳進するあり泰山前ふ崩るゝる如きふ違ひても動るさるもあり百萬斤の重き杖擔ひて撓まさるんとするもあり細芒と眼の前ふ突付けらるゝとも服たゝさせさるもあり寒暑不堪へ飢渴と忍ひ種々の艱苦をもものともせを百折千挫ふも屈せざるありて是皆勇の事ふして上の將校より下の兵卒ふ至るまで軍人の飲くへるさる徳あり又心の勇あり體は勇あ

論
行
義

り體の勇もつとも各兵卒の歎くへるさるもの
ふて心の勇は將校の上ふ必要あるものなり天文六
年上杉朝定北條氏綱と戦て大ふ敗き其叔父朝成虜
ふせらる氏綱進みて河越を圍む河越陷る朝定松山
城ふ走る城主難波田彈正迎へてこれを納れ稍敗軍
を収め城を出て、屢氏綱と戦ふ利あらずして退く
敵將山中某追ひ至り戦を挑み歌を賦して其怯を辱
あしむ彈正馬首を回し古歌を朗誦して曰く君と置
きてあたしとをわれもたらず松山おみも
こはふんと終ふ與ふ闘はるして徐るふ引退きたり
此時朝定十三歳ふして松山の城ふ在り彈正おもへ
らくわれ尋常の勇状愛し敵と闘ひ萬一ふも討たれ

ふは松山城の忽ち陥りて敵の蹂躪する所とならん
とこれふより一騎打の勝負を好まは匹夫の勇を
競はるをえらく恥と忍ひて生を全くし朝定を保護
して孤城を保ち扇谷氏をまさふ滅ひんとする小維
持を是を以て其勇氣の勃然たるを押へて顯はさま
其馬首を回らし従容として古歌を誦して其志を示
する如きは内ふ大勇ある者ふあらされは何ぞ此の
如きことを得ん武田氏の臣高坂昌宣の如き常ふ勝
頼を諫めて武を贖ふことなからんことを欲すこれ
大勇小勇の別を明らかふるものなり夫は勇はか
まらる義ふ合ふ者ふして彼ふ其勇稱をへし彼ふ乳
子も君子勇ありて義なけむは亂をなす小人勇あり

て義なけれは盗をなまといへり又孔子の門人曾參も曲直を以て勇怯を斷し其師説と稱して曰くみつゝも反りみて直るるを禍寛博といへともわれ畏まさらんやみつから反りみて直くは千萬人といへともわれゆかんと禍寛博といへ一匹夫といへるる如し勇はもとより身命を輕んじ敢て往くの名なりといへとも強ち不難不赴き危きを踏むをよしとまるとあらず例へは大なる石を懷きて深き淵に臨むか如きは人の難しとする所なり水火を踏みて疑はざるは人の能はざる所なり然るを能くこれをなまむ勇といふへし然も事不益おく徒不身を危くする不止まる凡そ此の如きは勇者のなさる所なり

夫れ身を危くして事不益なきも勇者の爲さず況んや人被害あるを唯義の在る所の危きを避け身を顧みる不違あらずるのみ故不義不合ふものにて後不其勇稱まへといへるあり

血氣不はやり粗暴の振舞ふとせんは武勇とい謂ひ難し

夫は勇のかならざる義不配して後不用ふべきものなり故不血氣不乘し輕舉妄動し粗暴の振舞をせずを以て自から快とし事を謬るる如きはもつとも戒むべき所なり

神武天皇の六十四年 周定王の十年 魯宣公の十二年 晋の軍鄭を救ふ其兵河不及ふとき鄭既不楚と和まると聞く中軍の

教諭行義

將荀林父還らんと欲す上軍の將士會下軍の將趙朔
下軍大夫荀首等皆こまを賛成を先穀獨り怯となし
其属を率ゐて河と濟る楚軍相近つく鄭人來りて戰
を勸む下軍の佐藥書極めて其不可を述ふ中軍大夫
趙括下軍大夫趙同等また先穀不從いんと欲を趙朔
の藥書を賛美す楚人和と求め荀林父これを許し兩
軍盟いんとす晉の魏錡趙旃の二人請ひて楚軍不使
し戰を挑む楚軍これを追ひ晉の軍不乘す晉軍大不
敗る獨り士會の率ゐたる上軍のみ敗るす其兵を以
て殿して歸る夫れ先穀趙同趙括の如きは唯戰ふを
以て快とし退くを以て怯とし理義不暗く事機不疎
し先穀もつども剛愎不仁ふして上將の命を用ひま

獨り其属兵を率ゐて本軍に離れ又備を設けず此の
如きは血氣不乘し輕舉妄動するものといふなり又
假り先穀の智見荀林父ふまさると是るも林父の
聽るさる不獨り擅ふこれを行ひ、前條禮義の
教語不合いさるものなり況んや智見林父不若るさ
るをや此戰不晉軍大敗を取りたるは先穀等一致の
和諧と失ひたる不出て、軍隊の靈毒國家の罪人と
いふへし翌年晉先穀を殺して其罪を正を後趙同趙
括もまた殺されたり永保三年源義家陸奥守兼鎮守
府將軍となる時不清原家衡亂を作を義家これを征
す利あらまして還る義家の前九年の役不父頼義不
從ひて貞任を討し武名與羽不奮ふ與羽の人八幡太

郎の名と畏る、事鬼神の如く家衛の叔父小清原武
衛といふ者ありこれと聞て家衛の柵におもむきて
曰く汝ハ八幡太郎小亮つこれ唯汝の美名のみふあ
らばまた吾曹の榮なり我以て接くへいと兵を起し
て俱ふ金澤の柵お探る寛治元年九月義家また兵を
發してこまを討つ圍み攻むること久しくして柵遂
にお陥る武衛を捕へてこれと誅を家衛もまた殺さる
夫れ八幡太郎の誠お驍將なり家衛の能くこれにお克
つハ勇といふへい然きとも家衛の兵と起をもと義
の故におありは武衛徒らにお克ち難き者にお克つの勇
たるを知りて其兵の義におありさると察せを其勇猛
と快として往てこまと接け 朝廷の命官にお抗し

計盡き策窮まるお至りて降と請ひ許されさりいか
ら遁逃して池水の中にお匿き草と以て面を覆ひて以
て潜む捕へらるゝ及ひて尚一死と免られんこと
を求む何ろ怯なるの甚しきたとへ武衛始終勇氣と
失らさるも亂民叛賊の汚名千歳雪く事と得すこれ
其勇の義にお配して後にお可かりといふ意にお通せは血
氣におえやり遂にお不測の罪惡にお陥りたるものなり又
藤原廣嗣の如きハ其志 皇室にお忠を竭お在りと
いへとも其事粗暴遂にお叛名と蒙り身松浦にお死を惜
むへいとなす廣嗣ハ武部卿宇合の長子博く典籍と
覽おねて佛教にお通す武藝絶倫兵法と練習を其餘天
文陰陽の書管絃歌舞の技にお至るまで成く精微と極

新編
諸將
行
義

め才能を以て稱せらる時不僧玄昉といふ者寵ふ誇
り頗る沙門の業不背く廣嗣これを斥けんことを請
ふ聽るれを廣嗣の妻姿色あり廣嗣の大宰少貳とな
り任よ赴く不及びて玄昉これ不茲せんと欲す妻こ
れと拒む廣嗣大不怒り上表して政事の得失と斥し
天地の災異状陳へて玄昉及び吉備の真備と除るん
と請ふ報せは天平十二年九月廣嗣兵と起して君側
を清めんとを將を遣してこれを征せしむ佐伯常人
安倍蟲磨等廣嗣の兵よ相遇ふ廣嗣馬を下りて再拜
して曰く廣嗣敢て朝命を拒むよあはは唯亂臣
二人を誅せんと請ふのみと常人等曰く然らば何の
故不兵を發せると廣嗣語塞り馬よ上りて去る衆潰

ゆ後久しうらびして停不就き遂不斬らるまた以て
粗暴なる者の鑑戒とおまへ

軍人たふんもの常不能く義理を辨へ能く膽力
と練り思慮を彈して事と謀るへ

右不引きたる晋の先殺の勝敗の機不暗く猪突を以
て勇となし上將の命不戻り遂不全軍の大破を取る
これ其思慮を彈さるものなり廣嗣の膽力を蓄ふ
ることを知らば輕舉妄動遂不叛名を蒙る武衛不
たりては理義を辨へざるの最なるものなりこの三
人の如きは其事の得失もつとも明なるものおれど
も其餘小大かゝる類の事は古今其例甚た多し朝夕
忘るゝことなく此聖誠を守り常不膽力を練り

教諭
行
義

論議

事不違への理義不照らし思惟して其所置を決せり
一常不義を講し理を折ちてこれ不慣る、時の造次
の際といへとも速く義理不違ふ事なきものなり
小敵たりもと侮らむ大敵たりとも懼れす己の武
職を盡さむおと誠の大勇ふいあれ

永祿三年五月今川義元駿河、遠江、參河三國の兵四萬
五千人を率ゐて尾張を攻む織田信長此時僅か尾
張半國を保つよりて鷲津北根等の諸城を修理して
これ不備ふ義元の先鋒大高、笠寺、沓懸不至る鷲津の
守將使を馳せて信長不告て曰く義元己不沓懸不至
り今夜糧を大高不納き明日夙不兩城を攻めんとす
と信長時不清洲不在り將士を召して言て曰くあれ

赴きて援せんと林通勝等諫て曰く敵の衆我の寡其
采鏡を避けて本城不據りて待つ不若るを信長曰く
然らば天下の英雄其地利を恃みて事機を失ひみつ
ら減亡を取る者少らば先君も鄰國来り犯さん
時苟も遲疑せば我將士も志を變まることあらん亟
不出て迎へ戦ふへしとこり宣ひつれあれ先君の教
不背るす明日一戦して勝負を決まへしあま志を
同しくする者の努力せよと諸將敢て諫むるものな
し信長因て酒を命して與不飲む酒酣なる時天明け
んとを信長みつから起て舞ふ舞ひ終りて甲を被り
馬不騎り鞭を擧げて出づ能く從ふ者十餘騎のみ熱
田不詣りみつるは戦勝を祈る兵の至る者千人山路

教諭

を經て進む此時鷲津丸根の兩城己に陥り火焰起る
を見る將士逡巡を諸城の兵漸く來り屬せれとも三
千騎不過ぎに信長益其馬不鞭うちて進む諸將戀不
まありて諫て曰く敵の大衆新に勝つ其鋒當るへ
らま此寡兵を以てこれを犯さし立ところ不覆没せ
んと信長聲を勵まして曰く我は無謀不勁敵を犯ま
ふあらば敵の糧を大高に納め終夜息まず今また兩
城を抜く其兵必らま大に疲まん義元勝不乘して我
を侮る其旗下必らま備ならん吾此時に乘して其
不意に不出つれに戦ふからず勝へしと梁田某曰く敵
兩城を抜けともいまた其陣を更へず旗下必らば後
ふあらんわき直ふこをを襲ひ、義元の擒ふまへし

君の謀最も妙なりと信長旗鼓を伏せ山に循ひて馳
せ桶峽に至り義元の營を瞰ふ果して備なし信長自
身鎗を揮るひ衆に先たち騎して馳せ下る諸將士こ
れに從ふ時大雷風雨敵の道を覺らま己に近づく
信長の兵鼓諫して營を斫りて入る敵衆狼狽を服部
某義元の幕に入りこれに迫る義元刀を抜て其膝を
撃つ某踏く毛利秀高義元を殺し其首を獲今川の兵
擾亂を信長追撃し其精騎二千餘を殺す大高沓懸等
を守る者皆城を棄て、走る是より信長の威名天下
に振ふ義元の子氏真家を繼ぐ暗弱庸劣今川氏の兵
鋒衰へてまた振ひま夫は此役信長の兵三千義元の
兵四萬五千衆寡敵せずといふへし信長懼ま敵の

乗まへきを知り險を冒して進み能く大功を奏する
事を得たり信長も懼きて清洲に退避し坐して以
て敵を待たれ義元の兵長驅して至る中間城塞あり
と雖とも驚津北根の兩城を一朝ふして抜きたる機
ふ乘し其勢破竹の如くおれ片時も支ふること能
はざるなりこれ大敵を懼れさり功なり義元己ふ
兩城を抜くふ及びて地理を撰らひて中軍を移し左
右拒後軍を嚴ふして敵の乘まへき隙あらさるしめ
は信長驍勇といへとも其勇を用ふる所なく智謀あ
りといへとも其智を施す所ならん此の如くふ
て先鋒を代へ休し且戦ひ以て漸く進まは其勢波濤
の漲り至るか如く清洲堅なりといへとも守ること

能は況や主將山路に彷徨し功なくして歸り其英
氣の挫けたるをや此の如くならん事いまた知るへ
からざるなり義元此ふ出ること務めを僅ふふ兩
城の陷るを見て尾人を畏るふ不足とを中軍
備へす敵の我背ふ出るを慮らむ以て敗を取る是
小敵を侮りたるふ因るなり此北小弱ふ臨むも侮ら
ず強大ふ對するも懼れざるは武田晴信を然りとま
晴信の軍を行る里程を貪らず戦ふ毎ふ第二の勝を
主とま上杉輝虎これを聞いて曰く彼れ第二の勝を要
するは其意地を拓らくふ在りと故ふ北は信濃を吞
み南は駿遠を争ふ其兵精銳部伍能く整ふ向ふ所前
なく其世を終るまでいまた嘗て兵鋒を挫する事な

東... 諸... 徳... 義...

一然まとも其兵を用ふる私を營むふ止まり勤王の大義と尚武以て蒼生を安んまる道とふ於て口忘るゝる如し獨り楠正成の小敵も侮らま大敵も懼れま能く其武職を盡したる者なり其 教を奉して兵と擧げ赤坂の城を守る北條の兵三十萬来り攻む守兵僅ふ五百人賊軍蟻附して登る正成策を設けて屢こまと破る賊抜く事能くを乃ち退きて營柵を設け持久と計りてこれを困しむ正成衆と會して謀て曰く我ま去りて利あれとも賊の勢挫しけす内口糧食乏しく外口援兵なし固より天下ふ先たちて事を擧るゝら口死口顧みざる所なれとも謀を好みて成さんころまた智士の尚ふところなれ今わま倅り

死したらんふ口賊口かならま引き歸らん歸ら口また衆をあつめて出て、戦ふへし此の如くせ口我口逸し敵口勞せんこれ勝を制する道ならま也と風雨の夜潜るふ城を逃れ去り一卒をどゝめて城を燒るしむ賊火の起るを見て城ふ入る大坑ふ屍の焚たるありとりて正成死したりとなし守を置き兵を引て歸る正成金剛山ふ隱ま去りくして赤坂城を攻めてこれを復ま遂ふ和泉河内を徇へ天王寺ふ陣を賊兵五千来り攻む正成撃てこまを走らす賊また宇都宮公綱をして来り攻めしむ公綱の兵僅ふ五百人正成の將兵を出して迎へ撃たんと請ふ正成曰く兵口和ふあり多きふあらま公綱口坂東の驍將ふして其

敵... 論... 行... 義...

率おたる兵の紀清兩黨なり且敗軍の後を受けて孤軍敢て来るこれ其志必死不在りたとへ能くこれを拒くも失ふ所また多らん天下の事今日お止まらま士力を愛して後擧を圖るへし今去ららく引き退き他日奇策を出してこれを誑めさん坂東の將士の勇なりといへとも持重の力少しかならば氣盡きて去らん所謂小敵を見ては怯き大敵を見ては勇み戦はるゝて人の兵を屈する者ありとて陣を掃らひて去る公綱代りて天王寺お入る數日おして正成卒三百を遣し民兵數千を催し大お炬火を燃し山澤お充満を夜毎お其數を増し彌近つく公綱兵を整へて嚴お備へしと敵軍日々お益至ると思ひ遂お潜るお

引きて還る正成また天王寺お入る正成の兵を用ふる大敵を懼きさること信長の如く小敵を侮らざることの義元お異なり穢を見て進退し思慮を殫し膳を練るふとい暗信の如くおして始終帝室の爲お其武職を盡し一も己まの爲おするものあらま且其衆を撫て民を愛する等他の將士の及ぶ所おあらず湊川の役お至りてはまた爲まこと能はされは危を見て命を授け死して後お已む尚其子を留めて後擧を圖らしむる等其大勇千歳の一人あり軍人たる者の標準楠正成お過る者おかるをいそれには武勇と尚ふもの常々人お接するお温和と第一と諸人の愛敬と得むと心掛けよ

總論
行儀

武勇の
皇室の御爲め
神州の御爲め
不難を憚ら

を危を避けま身命を擲ちて其職を盡まをいふ名な
れり固より驕子の母を罵り無頼の徒の老弱を侮る
か如き不ありま又使客の小節の爲め不其腕力を試
むるの如き不あらは故不其平居無事なる時いか
不も温和不い懇切慈愛を以て人不交るへし漢の關
羽の如き軍陣不臨めり敵皆辟易してこれを畏る、
こと鬼神の如くおれとも其平居不い嬰兒もこれ不
懐けりとそ楠正成既不卒して其子正行吉野不仕へ
兵不將として賊将山名時氏を瓜生野不破る餘衆隨
ひて潰れ渡邊橋不至り溺る、者其數を知らは正行
敵兵の溺きたる者五百人を助け衣藥を給ひ數日療

養せしゆ鎧馬を授け禮してこれを遣る或ひは恩不
感して降る者あり四條堰の戦ふ此族多く正行不從
ひて戦死まといふ正行驍勇絶倫なれとも戦闘の際
不ありされり敵まらこれを恤むこと此の如し其民
人を愛憐したること知るへし和漢の史を見る不良
將の率あたる軍の其過るところ敵國といへとも秋
毫も犯まことなく民皆其業を安んず人家を亂暴し
田野を蹂躪し掠略とあま兵の一旦横行まといへと
も久しく保つこと能は征韓の役不黒田孝高那古
耶の行營ふて同僚と事を論していふ我在韓の諸將
勇を負みて攻伐を務め經御の方不韓民逃ま匿る
我の得る所の諸道青草を生せま此の如く不して平

武勇の
皇室の御爲め
神州の御爲め
不難を憚ら

定を欲す豈難からずやと孝高殘暴の遂ふ功と全く
まゐる事能はざるを知る故に此語あり
由かき勇を好みて猛威を振ひたらし果に世人も
忌憚ひて豺狼おとの如く思ひかん心をへきおと
ふおと

清行の封事おも兵卒の無頼おして官長を凌ぎ徒黨
して亂虐を恣にし民家凶暴の所行をおま者を諸
國の豺狼おして六軍の猛虎おあらしをといへり源義
仲幼おして源宗の衰弊まゐるを慨き高倉官の令
旨と得るお及ひて兵と木曾の山中お興し平氏の將
と北國お戦ひ連戦皆克つ平宗盛等西お奔る義仲
後白河法皇の院宣と奉して兵を山陽お出すこまよ

り先き義仲心お不平と懷き且其功お矜り漸く驕恣
なり其部下の兵公卿の莊田と損害し民家の資財と
掠略を

法皇よりて頼朝と鎌倉より召し給はんとす義仲彌
悦はる源行家平知康等從てこれと説構を知康また
奏して義仲を討たせ給はんとことと勸む義仲大お怒
り兵を擧げて法住寺殿と圍むこまよよりて反臣の
名を得遂お範頼義經お滅ぼさる夫れ義仲の
法皇お於ける功ありと謂ふへし然れども其終と全
せざる者お豈兵士の暴行こまか原由とをまおあら
すや心をへしとの 聖誠一兵一卒片時も忘るへ
おらば

一軍人の信義を重んずへ

信義の字義次小 聖解あり

凡信義を守ること常の道ふのあれとまきて軍人の信義かくては一日も隊伍の中ふ交りてあらんあど難あるへ一信とい己の言と踐行ひ義とい己の分を盡とといふあり

信の 聖解の如く己の言と踐み行ふ名なれ偽らま欺るさるより始むへ一信の字の文ふ於て人ふ從ひ言ふ從ふ人たるへき人の言の必らま信なるへけれのありもし其言ふして信おらまこれと言ふ者人ふ匪らまして禽獸なり故ふ孔子も言の忠信ふして行の篤敬おらの賢翁の邦といへとも行のまん

言の忠信おらま行の篤敬ならま州里といへとも行のまんやといひ又人ふして信なくの車の軌軌おさか如いといへり軌も軌も車の前の方ある横木ふて牛馬杖括り附くる材ありといふも一此材なくの車の動るまへからすされ人の信おき人たる甲斐あらしといへるなり徳川秀忠家康ふ繼て征夷大將軍となる人となり勤謹和厚あり 朝廷特ふ優渥ふ中宮東福門院の父なるを以て 禁内ふ在ての獨り待たせ給ふ秀忠益小心なり 便室ふ休まるも惰容あることおし其出行する既ふ駕を命して止むる事あれの親つから出てまのあたり徒御と見てこれを罷む一日出行せんとま食半

論語 卷之九

ふして時辰至る著を捨て、出つ曰く信の失ふへか
らまど其遺業を墮さる者人小對して能く信義
と守りたる故ふあらまや信の固より己まの言ひた
ること約したる事なと後ふ至りてかあらま其詞ふ
背かざるやうふまの名なれに然るせざるを食言と
いひ甚た鄙むる事ふして果に他人の我を信せざる
やうふ成り行く者なれに交際の問ふ最も守らざる
へあらざるものなれとも信ふも大小ありまたるな
らす義ふ合ふものふして後ふ其信稱まへし故ふ信
義とい宣はるるあり昔漢土に尾生といふ者あり女
子と橋下に會せんと約す尾生先つ往く期に及ひて
女子来らば己ふして水大に至る尾生去らば橋柱と

抱きて溺を死したり夫は女子と約するに事固より
不殺ありこれを大義ふ背きて小信を守るに區々た
る者といは其言を守るといへとも實ふ鄙むへきの
事たり且期ふ至りて彼至らざるに彼己ふ信を失へ
るなり水至りて去るも彼ふ害あるふあらまたとへ
此の如き鄙事ふあらざるも其事體たる性命を捨て
、其言を踐まざる處あらざる如き貴重なるものふ
あらば其愚たるたまへ後世の嗤をふふ足るは
み夫は尾生の愚に衆人皆嗤はざるにあり然るとも
今日の事ふ於て大ふこれふ類する事あり小信を守
るに區々としてこれるためふ大義を誤る事なきふ
あらま大小輕重本末の理能く勘辨せざるへあらす

本紀
諸將
行
義

も一其事瑣末の如しと雖も我を信を失ひ、其累遂
ふ甚しき人の害となるる如きハ小事の如きもか
らば謹てこれを守らざるへらす漢の韓信ハ高祖
の將とぬり戦へハ勝ち攻むれハ取る高祖の國を
得たるハ實ハ韓信の功なり然も楚滅ふる後封
土を奪われ遂ハ誅死す人皆之を冤とす宋の司馬光
曰く韓信も亦以てこれを取ることありと蓋し其信
を失ふことあるをいふなり高祖項羽と軍を對する
ハ當り韓信ハ別ハ軍を率ゐて齊を撃つ高祖鄒食其
を遣りて齊王ハ説きてこれと下さしむ齊人備を
弛む韓信因て襲ひて齊を破る齊王田廣鄒食其を烹
て奔る後高祖項羽を追ひて固陵ハ至る韓信期して

至るを張良高祖ハ説き韓信ハ楚の地を與ふること
を許さしむ韓信采り會し項羽を垓下ハ破ることを
得たり此二事ハ皆韓信の信を失ひたるなりも一此
の如き事ハくハ説言も入るへらさ高祖呂后の忌
刺あるもこれを殺さふハ至るまじきあり故ハ信義
ハ日常離るへらさるものなり森長康幼ハして織
田信長ハ事へて殊寵あり毎ハ刀を執りて従ふ一日
信長小室ハ入る長康戸外ハ侍を信長久しく出ては
刀鞘刻みて款紋數十條をさす長康戲まこれと數
ふ信長睨てこれを知る坐ハ復るハ及ひて侍臣を
て諷ハ其數を言ハしむ能く中つる者あらハ此刀を
與へんと蓋し其意長康ハ在るなり諸侍臣皆其數と

本紀
諸將
行
義

いふ中つる者な一長康初より黙して言はず信長こ
れを強ゆ長康辭して曰く臣嚮ふ既ふこれと數へた
り故ふ敢てせはと諸侍臣皆其信ふ服す天文二十年
大内義隆の臣陶晴賢其主ふ叛き兵を擧げ義隆を聞
みてこれと弑す義隆死するふ臨みて書を毛利元就
ふ遣る其書ふ曰く吾不幸ふして賊臣ふ弑せられ恨
を吞みて地ふ入る卿ふあはされぬ離る能く我仇を
復せんと元就書状見て涙を流し慨然として復讐の
志あり後晴賢追討の詔を請ひて其名を正しく
す然るふ此時毛利氏の兵五千ふ過きを賊兵三萬有
餘あり元就屈せを謀を設けてこまに嚴島ふ破り晴
賢を誅す元就の如き若の能く信を天下ふ伸ふる者

といふへし晴賢の誅ふ就く前年武田晴信信濃を攻
めて河中島の地を略す村上義清等支ふる事能はも
逃れて越後ふ至り長尾景虎ふ倚る曰僕等武田晴信
ふ侵凌せらきて身と容るふ地なく遙ふ公の威名
と聞き一たひ手を下して救援したまはんことを願
ふと景虎これを聞き兵を出して義清を復せん事と
謀るこまより甲越兵結ひて解けを永祿元年上杉憲
政北條氏康ふ破らままた越後ふ奔り景虎に屬して
恢復を圖らしめ其管領の號を授くこれより景虎上
杉氏を稱し又北條と兵を構へたり後京師ふ詣り足
利義輝の偏諱を得て名と輝虎と改む輝虎の素志旗
を上國ふ建るふ在り京師ふ朝するふ及ひて三好長

慶松永久秀等の専横なると見てこれを除く不意あり然れとも東方多事あるを爲す遂に果さを輝虎の然諾を重んずるに高しといふへし然れともこれを勤王の大義ふくらふまの信なり既し帝室を安んじ輦轂の下と靖め詔を奉りて甲相不臨まに暗信兵動ありと雖も氏康國廣しといへども豈これ不抗をることを得んや惜むへしとふを故に信義の日用の小事ふも離る處からざるものなれども其關係ふ於て大義と累のまことなきふあらず大小輕重本末の理能く勘辨せまらんあるへらしをされは信義を盡さむと思ひ、始より其事の成し得へきの得るありざるを審み思考をへし龍氣

なる事と假初し諾ひてよしなき關係と結ひ後小至りて信義を立てんとせられし進退谷りて身の措き所不苦むことあり悔ひとも其詮あり何事ふよらず事を處する前ふ預定したること以後は全く其如くおらずと雖も大小蹉躓する事なきものなり殊に人と事と約する如きは將來と能く察して後ふまへし天文永祿の北朝念氏の越前ふあり淺井氏は北近江不據り其境と接を二氏激急互に助けんし約を信長の朝旨と奉りて兵と擧ぐるふ及びて淺井長政織田氏と和し信長の妹と娶りて室となし淺井織田方と睦まし元龜元年朝倉義景命と拒む信長みつから往てこれと討を敢賀し至り手簡

教諭行

の城と攻めてこきと抜き進みて金崎と攻め守將
朝倉景恒と降を淡井長政朝倉氏との約と踐まさる
は義とありまと思ひ六角氏の餘黨と招き信長を夾
み撃たんとし信長これを聞て信せま己として報又
至る信長遂に引て還る長政これより常は信長の征
討の累をなま信長大に怒り銃意淡井氏に向ふ徳川
家康と兵を合せて大に長政及び朝倉氏の援軍を姉
川に破る後信長近畿の事ある毎は義景長政兵を出
して其後を窺ふ天正元年信長また北征し義景を追
ひて越前に入り遂にこれを誅し繼て長政及び其父
久政を誅す朝倉氏淡井氏皆滅ぶ蓋し信長心を
帝室に存し其征討皆

天皇の詔を奉り天下の亂を戡定せんとする不在り
他の封疆を争ひ領邑を大にせんことをつとむる類
ふあらず長政覺るは唯信を朝倉氏に失ふを以て恥
となし情を忍びて其妻の兄に抗しみつらり以て義
を知るとなし身死し國亡ひ天下に笑はるる者ハ大
義を知らば區々として小信を守りし故なり豊臣秀
吉の薨後石田三成等徳川家康を除るんことを謀り
て成らず家康の上杉景勝を征するふ及びして三成兵
と擧げて其後に乗せんと欲す此時大谷吉隆越前敦
賀不在りしか兵を率ゐて家康の東征の師に會せん
と美濃の垂井に至る三成其老臣榑原某に命じてこ
れを要し其謀を告ぐ吉隆其不可を述べ遂に澤山に

至り三成不達て極めて其非を論す三成聽らず已む
ことを得てして別れて歸る既にして又思ふ三成の
もと同僚にして交誼もつとも深ありし者なり今其
事の濟るへあらざるを知りてことを棄るに不義な
りと因て三成不黨を三成因て書を遠近に移し西國
の大名の東征不會を止めて兵を擧ぐ家康旆
を返して關原不戰し大に西軍を破る吉隆戰死
し三成等捕へらきて京師に斬らるる吉隆國より三成
の非擧なるを知り其遂に濟らざるを察せ然も
一旦辭し去りて又舊誼を思ひこれを棄つるを不義
となしこれ不黨して覆滅に至れりことを皆其初人不
交の際言語を容易にして言ふまじき事を慮らず約

をまじきことを考へず誓ひしことのありしより後
不至りて其不可なる時不遇ふも往時の約を想ひ其
言を食むを恥ち遂に此境に陥るものなり禮記に其
諾責あらんより口奪る己怨あれと云へり己の諾に
ぬなり諾をひて人責められんより諾をひて
怨まる、方まじなりとの義なり故に假初に事を諾
せず言語を苟もせざるを交と全く棄るの道なる
へけれ書生輩或は君と刻剋の交をなさん莫逆の友
たらんなどの語を容易に用ふる者あり思ひざるの
甚しきなり萬一其人不義に陥ることあらん不此言
を踐み信を失ひさうんと欲せし共不義に陥る事
長政吉隆の如くあるへしも其場不臨みて不義に

新編 諸國 行 義

陷る事以悟り急ふことを避くまの不信食言の耻ま
た掩ふへるは進退維谷りて身の措き所不苦むこ
とありといかゝることなり
始不能々事の順逆と辨へ理非を考へ其言の所詮
踐むへるもと知り其義のとも守るへるも
と悟りおの速止るをよけれ
建徳二年足利義満今川貞世を以て九州の探題とす
貞世鎮西ふ至り其便宜を策し條列して進む義満答
書して其事を行ふことと許は足利氏の元來逆を以
て志を得たるものなれは大名を寵し郡國を領
ち與ふる事甚た多し是を以て其領地數州ふ跨るる
者あり其兵力以て叛く不足るる故ふ強者の法を犯

まの姑息を常とし弱者の罪なきふ或は咎を得紀綱
振らさること久し大内義弘周防長門を領ま貞世の
威名日々ふ盛なるを見共ふ結託してみつから強く
せんと謀りこれを貞世ふ説く貞世おもふ窮阨相救
ふに預しめ約するふ及は私ふ朋黨を作るか如き
の公ふ負き身のためふ是るなり人臣の爲まへき所
ふあらずとて従は義弘後ふ足利満兼と謀を通し
て叛を謀る乃ち満兼の書を以て貞世を招く貞世こ
れを封して義満ふ進む義満よりて義弘を召さしむ
義弘遂ふ反し周防長門の兵を率ゐて和泉ふ至る義
満去れを破り義弘を斬り其邑を没ま貞世初め義弘
の結託を辭したる故ふ其難を免るゝことを得た

新編 諸國 行 義

りまた去々く義満の詭構をるものありいかども
遂に壽を以て終ることを得たるに初に言の踐むへ
きと踐むへありさるとを知りて止りたる故なり史
に稱を貞世和歌を善くし兼て文學を好むと貞世の
義方を誤る事なりし文學の功ならん貞世其弟
仲秋を養ひて子となし其家訓の如き其言剴切仲秋
爲め不行を改む世ふこまを傳へて今川狀といふ
古より或は小節の信義と立てんとて大綱の順逆
を誤り或は公道の理非を踏迷ひし私情の信義を
守りあたらず英雄豪傑とも禍を遭ひ身と滅し屍
の上の汚名を後世まで遺せるはと其例尠りらぬ
ものと深く警めてやあるべき

淺井長政大谷吉隆の如きは皆小節の信義をたてん
とて大綱の順逆を誤りたるものなり私情の信義を
守りて公道の理非を踏迷ひたるものなり長政は領
地京畿に近く國富み兵強し長政勤王の大義を通し
信長の兵の官軍なるを察し義景を説くは天兵を抗
まへるべきと以てし相共協力して以て 帝
室小事へ方伯の職を共せざるものを討せんとせし
信長暴なりといへども兵を用ひて江越を吞併せし
るらば義景頑冥にして順逆の理を曉らされぬ織田
氏の先鋒となりてこれを討るも可なり先き小段
急相救ふんと約ありといへども此に至れば顧み
ざるも可なり石田三成の擧の如き固より秀頼不利

一軍人は質素を旨とせよ

をるものふあを籍りて以て家康を除くの名とな
をのみ秀吉の親臣加藤清正福島正則の如きも皆其
非と知る吉隆若し秀吉の恩を思ひ秀頼の爲みせん
ことを思ひ、三成お説くお義方を以てし其謀と止
むへし三成聴るをんり毛利清田等の諸氏お説きこ
まお黨をることなるしむへし然も其三成お
説く所を見るお其所謂五不可なる者皆強弱と較し
智謀と論し勢敵せまといふお過ぎま是も其智小お
明おして大お暗し惜しむへきの甚しきなり然もと
も往昔のことり事既お去る今人以て鑒となし此
聖誠を服膺して不義お陥らさることと務むへし
質素の本邦お於てり古來固有の美德おして國の治
強を致を基なり
仁徳天皇六年の課役を除き給ひて百姓を富饒なら
しめ家お餘儲あらしめ給ふも質素お 聖徳まし
ましたるに由る此六年の間御衣より御靴等お至る
まで弊を盡くするおあらしされりあらため作りしめ給
ひす供御も腐敗したるものをきこし召さるるまで
おて粗悪り厭ひせられを宮垣類るまとも造らしめ
給ひを茅茨の屋根さへ壞きたるをも葺らしめ給ひ
をして百姓の富り朕お富なりと宣したり是れ其質
素の御徳ましくたる故およりてこそかゝる大仁
を施しませことと成し給ひつれまた

政
論
新
義

天智天皇皇太子を以て
齊明天皇の御西征の撫軍とあらせられし時朝倉山
小宮を造らせ給ふ其材木鋸らせしは務めて質
樸不從ひたまひけれし時人これを黒木の御所とい
へり 御即位の後大和の高安の城を修めしめん
と思し、ことありしとも民の疲弊を慮りまして
これを勞まることを憚り給ひ思し止まり給ふなど
の類其例甚た多し是を以て上古より中朝不及ふま
て 皇化八表不及ひ御稜威煌々たり後時運の衰
替を致まじ驕奢華靡これ因とならざるべきを
り北條氏陪臣を以て國命を執り數世の久しき不傳
ふることを得たるも泰時時頼の儉素の徳ある不よ

れり泰時初め六波羅を護るむかひ尾の僧高辨といふ者
の名を聞き往てこれを訪ふ高辨曰く治亂の因ハ人
の欲不在り公苟も欲を絶ちて以てこれを率ゐるハ
治ハ幾まへしと泰時大不悦ひ自から奉まると甚
た薄し常不躬つる勤儉を執りて以て將士を率ゐ
たり泰時の孫時頼亦儉素みつる守る時頼の母を
松下の禪尼といふ一日時頼往てこれを訪はんとま
尼みつるら障子の破きたる格を撰ひ手つからこれ
と糊補を侍者曰く此の如き賤事親らなし給ふ不及
ハす人ハ命して全く張らしめ給へど尼頭を掉りて
曰く時頼猶若し示ま不儉勤を以てするも猶奢靡不
流れんことを恐る何うこれ不華美を見さんやと時

東鑑
諸行
義

頼の儉勤蓋し母教不因る宗族大佛宣時夜更て時頼
の所不詣る時頼一壺の酒と手不して共不飲まんと
欲を有あらず紙燭を照らして庖不往く皿不味噌の
残まるあり以て下物とあし共不飲み歡を盡して別
る其儉薄みつから奉まること此の如し是と以て時
頼の世天下また大不治まる徳川家康また自つから
儉約を執り敢て驕奢せず大不足利豊臣氏不異なり
嘗て曰く金の虚飾とあまへく鐵の實用とまへしと
最も華飾と喜むは是を以て去りて征討不從事を
るも困弊と致さず其みつから奉まること薄き故不
賦税を重くまると及むは民悦ひてこれ不歸まこれ
また徳川氏上將を以て政と掌り其久しきを保つこ

とを得たる一因なり後數世ふして漸く奢靡不流る
吉宗繼て將軍たるふ及ひてまた質素を重んじ勤儉
と以て下を率ふ此風大不改まることと徳川氏中興
と號を其後松平定信幕府の老たるふ及ひて吉宗の
政を擧げ衣食を菲くし居室と疎ふし質素勤儉を專
とし士風大不興る漢土ふ在りても皆然らざるはな
し殊不漢の文帝の如き躬能く勤儉を行ひて天下の
殷富を致す一人一戸といへとも殷富と致す所以の
道質素不由らざるはあし而して軍人の最とも此徳
を崇奉まへまものあり
凡質素を旨とせされは文弱不流れ輕薄不趨り驕
奢華靡の風を好み遂ふは貪汚不陥りて志も無下

敬諭新義

論行義

小賤くかり節操も武勇も其甲斐なく世人小爪の
しきせらるゝ迄小至りぬへ

儉徳の右の如く尊きものなれとも免角小驕奢の
流き易きものなり元来人の譽と好む情あるもの
て誰とても人の下風小立つことと欲せざるものな
りこれ實小恥を知り義小おもむく端緒ともなるへ
きもの小いで決してあじきことよのあらされとも
また心小權衡ありて本末輕重大小と比較し撰ひて
こまを行ふよあらされの驕奢華麗小導くもまた此
情より興るたとへ甲乙二人あり甲の美服と服し
乙の麁服を服して同行する小見る者甲を敬し乙を
敬せは敬せらざれば乙の心小これを慙ち再び同

行まる時の乙の更らに美なる服を製してこまを服
し人をして己を敬せしめんとを甲また其上小出ん
と欲し此の如く小して止まされの遂小綾羅錦綉
相誇る小至らん家小負債の山をおしおるら驕奢を
止むること能はざるは皆相競ひ相誇るよらざる
ことなし凡る人郷里に居ては能く質素を行ふも都
下小出る小及ひて驕奢小流るゝ者多し大抵人小劣
らし負けしと思ふ榮譽心よりかくの如き小至るも
のなり此榮譽を好む心を轉して善く用ひ其技藝の
人小優らんことを願ひ其智識の人より博らんこと
とを願ひ其徳誼の人より尊らん事を願ひ其品行
の人より善良ならんことを願ひてこれを務めたら

論行義

んふの美服を服し美宅に居るふもまさりて貴うら
んものを眼前の小譽に汲々として終身の大譽を忘
るゝの淺ましきことふこゝろ論語ふも士の道ふ志さ
はものふありあかろ悪衣を恥ち悪食を恥つるあ
らとも議論するふたすといへり悪衣悪食の小恥
あり無禮無義の大恥なり小恥を恥つるふ汲々たる
もの大恥に陥る階梯なり擇えざるへからを孟軻
またいふ令聞廣譽身ふあまねけまの人の文繡を願
はすと錦と飾らざるも身己ふ譽あまのなり庸人の
此義を曉らま華麗を競ふと以て譽とあし其分と顧
みま費用次第ふ増加し其得る所と出入相償はす遂
ふまきかたぬふ非理の財も心ならま収むるやふふ

なり果のことさら我より貪る心も生し廉恥地を拂
ふふ至るこれを其初め質素なりし時ふくふふれ
身の美しく飾りたりとも其志の拙劣卑陋ふして厭
ふへく賤しむへき者となれり凡そ智識愈開け交際
愈廣く世ふ謂ふ所の文明開化ふ進むふ従ひ徳誼の
愈薄くあり志操の却て拙くなるの皆羨むましきを
羨み恥つへるさるを恥つるふ根ささるものふ
し節操も武勇も其甲斐なく世人ふ爪たしきせらる
、迄ふ至りぬへしとの 聖誠最も心ふ銘をへき
ことあり

其身生涯の不幸なりといふも中々愚かり
古今貴賤大小を論せは驕奢の風ふ染む時の小なる

も志を喪ひ大なる口身を亡ほし家國を滅せし其
例少らる中世の兵威漸く衰へて政權武家不歸し
たるも其本と論まれば朝貴播紳の驕奢華靡不流
たる故なり足利氏また驕奢を専とせ義政不至りて
最甚しこれ應仁の亂階となり其後數十年兵革止ま
ず将家常不制を強臣不受け放流弑逆一日の安きを
得ざるにまた皆質素儉勤を忘るゝ不よる漢土の歷
世また皆然り晋の武帝の初政恭儉寡欲を以て下を
率ゐ願る見るへき者あり西の蜀を撫し東の吳を平
らけ天下又安なり是不於て漸く政事不怠り遊宴不
耽り驕奢風を爲し朝貴侈靡を以て相誇る殊不石崇
孫秀等の如き相競ひて度なき者あり武帝殂して幾

もあらし皇后逆を行ひ宗室亂を作し遂不夷狄不蹂
躪せらるゝ不至る唐の玄宗初め臨淄郡王たりし時
韋氏の亂を討して睿宗を帝位不即けたり其禪を受
けて帝とある不及びて賢不任し能を使ひ精を勵ま
して政をおさ天下大不治まる是不於て漸く驕奢の
心長し後宮三千天下の欲を窮む愛不溺是戒を忘る
遂不安祿山の反を致し天下土崩瓦解しまた救むへ
からを驕奢の人の國家不害あること此の如し一人
一家といへとも皆然らざるに不し其祖の艱難辛苦
して一家と興し數多の婢僕を召仕ふまで不至るも
其身に能く質素を守りてこそ子孫不傳へたる不
子孫に其創業の艱難を知らるを生きざるに飽食煖衣

して其衣食不事を欠るる何の故あるを辨せず
こきと當然のことく思ひ農家不在りあるら鋤犁を
執るを勞とし商家不在りあるら算盤を取りて出納
と量るを煩わしと或は悪友不交りて遊里不出入
し其學ぶ所乃ち俗樂茶の湯歌俳諧の類皆奢靡を招
く道不あらざるなり一たは奢靡の風不染まれり
また質素の舊不復ること甚た難く遂に父祖の艱
難辛苦して興したる家業も失墜し親戚の家不寄寓
し或は不良の所行に陷る等生涯の不幸を致すもの
驕奢華靡より起るるなり

此風一たは軍人の間に起りては彼の傳染病の如
く蔓延し士風も兵氣も頓に衰へぬへきかと明か

り
驕奢華靡の人生に害あること右の如くして誰もか
も皆然らざるにやけれども殊に軍人は此風傳へる
時に其身一人の害に止まらば最も恐るべきことな
り治承壽永の際平氏の兵に柔弱にして頼朝義仲の
兵に抗むること能はざれば平氏の將士の衣冠の貴
紳多く大抵驕奢不馴きたる者にして其兵卒も京畿
の華靡に習ひたる徒なり源軍の將士兵率概ね東國
の山野に生じ質素に育ちたる者なるに因る承久元
弘の二役の勝敗地を易ふるも一に其兵士の驕奢と
勤儉とに因る承久の北に北條の兵猶節儉を尚とふ
こと頼朝の時の遺風ありて其兵士のつら強あり

けれり一旦其逆を逞しくまると得たるも元弘
の比に至りては高時の驕奢自然に將士に波及しま
た久しく續ける太平より兵卒も華美の風移り
て柔弱になりこれを討むる官軍に忠勇悲憤正成義
貞の如き將帥おれと率ひ以てこまに臨むる故に九
世の餘烈お藉りたる高時も一朝おいて亡滅したり
驕奢の風の軍人に傳はる害の甚しきを見るへい徳
川家康深く此義と思ひ勤儉躬つら奉りて衆にお先
たちしるる參河の士こまに化し驕奢お流るる者お
しこまにまはりて其強天下に鳴る信長秀吉の如きも
皆引きて以て大援となまに至る其天下を治むるに
及ひて益勤儉と尚とひしるる旗下の士質素風をお

し武と磨るさる者おありしか太平既にお久しきよ
たのひ漸く奢侈におもむき往々みづから給むるこ
と能はるる嫁嫁喪葬吉凶の費用おね官に借り猶困乏
を告ぐるに至る大將軍家光こまに憂へ衆を集めて
みつゝら諭し、ことあり其後大將軍吉宗老中松平
定信等務めて質素の風と鼓舞して頽廢におもむく
を防ぎしる晩年お至りて奢靡蔓延し兵氣大に挫け
たり夫は驕奢の風兵士の間に傳播する時に兵力を
弱らしむること右においふる如し兵力の強弱は國
威消長お係る所なり

朕深く之を懼れて曩にお免黜條例を施行し略此事
と誠め置きつれど猶も其惡習の出んことと憂ひ

て心安らねい故ふ又之を訓ふるをい
 免職條例第二十一條ふ曰く凡る將校停職若くは解
 職ふ由て非職ふ入り又其品行の懲戒をへきことあ
 りて免官ふ處をへき者は其過失現行律法ふ於て明
 言せしと雖も將校たるの本分ふ背き願恥正操ふ
 戻る者ふして其中特ふ指目をへきは左に如し
 第一 品行不正
 第二 交際不正
 第三 怯懦畏避
 第四 抗言恃頑
 第五 職務不治
 第六 不典失儀

第七 闘争

とあり第二十二條より第二十八條までふ其解釋あ
 り明治十五年六月七日發行海軍將校准將校免職條
 例第十條は此二十一條ふ當り將校の下ふ准將
 校の三字を加ふ其解釋は第十七條より第二十三條
 までふ在り毎章と指を者はの五字をといはの二字ふ
 作る

第二十二條ふ曰く凡る品行不正と指を者い或い屢
 酔融暴行し遊蕩度なく或い賭博戯劇ふ類をる事を
 好み或い家政治まらず醜聲外ふ聞ゆる類あり其第
 二十三條ふ曰く凡る交際不正と指を者い或い沽價
 販賣の業ふ從事し或い好みて無頼雜業の徒ふ交り
 或い家道錯亂負債重積是ふ依て屢訴告を受るの類
 ありと

驕者不陷る一己の嗜欲を慎まざるよりも起り交遊其人不あはざるよりも起るものなれり第二十二條不在てり専ら一己の嗜欲を節ふることを誠め第二十三條不在てり交際を慎むことを教へ給へるなり沽價販賣の業不從事して非義の利を貪らんと欲する如き貪心を生し若くは負債重積して訴告を受る不至る等驕者の成果なり軍人を聖誠あらせ給ふこと至まり盡せりといふへり其第三怯懦畏避を誠め給ふ此勅諭の武勇を尚とふへりとある不同一く第四抗言恃頑第六不典失儀第七鬪争の三項の禮義を正しくせへりとある不同一第五職務不治とあるの忠節を盡を本分と

せへりとある不同一此不信義を重んぜへりとあるはまた交際を慎む不在りされり此勅諭の五箇條の免黜條例と密合をといふへり然る不獨り質素の條の聖主の最も厥慮を勞させ給へる所なきは此所不至りて始めて免黜條例の事を宣はるなるらん深くも之を懼ると宣はるたふある不猶も其惡習の出んことを憂ひて心安らむとさへ宣はるるを拜讀し奉まはくも恐しき事なり是也臣民たる者誰とても厥慮を安んじまつらん宸襟を安んじまつらんと心ふも思ひ口ふも誦せざるものならんなれとも其身の行ふ所質素の

道は協はす驕奢華麗の事たらんふの 宸襟を安
んしまつるといふ實いつくふある或人の美服
美食美宅を羨む心の生したる時此條の 教諭を
想ひ起して自ら省りみ自ら制一人々此の如く
せえまた 厭慮を安んしまつる一端となりぬへ
しかくの如く思ひめぐらさの質素を守ること難き
ふあらさるへい

汝等軍人ゆめ此訓誠を等閑ふか思ひを

またこれ 天威咫尺なり斯く丁寧反覆の 教
諭を辱くして尚且これを苟且ふ附まらるものは人ふ
あらさるなり

右五箇條の軍人たんともの轡も忽ふをへりらさる

之を行はんとふの一の誠心を大切かれ抑此五箇
條の我軍人の精神ふして一の誠心の又五箇條の精
神あり

誠は宋の朱熹の真實無妄の謂といふ聊の偽もなく
聊のむおしき所もなくまた聊みたりなるところな
きをいふ殺生雙松の表裏一致の義と説けりうらも
おもても同様なる状いふなり禮の中庸ふの誠の天
の道なりこれを誠ふまらる人の道なりといひ又誠
のみつら己を成まのみみあはは物をなま所以な
りともいへり日月星辰の運行四時寒暑の序差ふこ
となく萬物の發生より其各物の性質等其理ふ平ふ
さるは天の道なり人能く此道を標準とし其行事ふ

於て偽らざる虚しき所あることなく又みたりなる所
あることなく裏より見ても表より見ても異なるこ
となきやうなるをこれを誠不まどはいふなり五
箇條の 聖諭一不忠節二不禮義三不武勇四不信
義五不質素これみな至貴至重の徳なれとも本心の
誠を以てこれの主となす不ありされれば徒ら事と
るされれば此五箇條を日常心ふおけて忘るゝ事なく
怠ることなく誠心と以てこゝに於て行ひ體をこれ不
らゝならん完全無缺の良將勁卒とらぬへ
心誠ありされれば何如なる嘉言も善行も皆うはへの
裝飾不て何の用ふる立つへき
心誠ならぬして走るの偽り不て漢の王莽の恭謙を

行ひ唐の安祿山の忠義を装ふ等其恭謙の恭謙不
らす忠義の忠義不あり皆己まゝの大欲を行ふ方策
のみ英の「コロンウェール」の始めて議員不列まる時外
親朴質言語誠實なりし人皆これを信とし兵不
將たらしむるれども其人實に陰險なり戦克つ不
及ひて議院を廢しみつるは國保君と稱し威儀王者
不擬し民を虐まること前代不過ぎ其横を極む英民
初めたのみて以て虐政を免るまんと欲したるは是
不至りて始めて其偽を覺り其政を厭ひ「コロンウェール」
を殺して前王の子「チャールズ」二世を迎へん事を謀る
「コロンウェール」遂不憂を以て死したり「コロンウェール」
の初め朴質誠實の如くなりし人皆人を欺く詭計不

りあり梶原景時の寵を頼朝不得石田三成の愛を
秀吉不得る如き皆此術不據らざるにあり二人の
茲其主を購着をといへども景時の結城朝光等の詔
ふる所となり三成の清正嘉明正則等七人の怒る所
となり俱不其良死を得てこれ皆誠心不ありを以て
五箇條の假裝をなしたるものありまた初より欺偽
の心を以て走る不ありさるも一時の妄意不て忠節
禮義不合ふか如き舉動をなまことあるもも誠心
より出たる不あらされに遂ぐることも能はず畢竟故
意不こをを裝飾する者不異ならず江齊の晏嬰の如き
其行ふ所百年一日の如くなれこれ不交はる者初
のさまた不思はさるも時過ぐる不從ひ彌尊敬の心

を起したりといふこと中實不誠なる故よあらはれ
心た不誠あれ何事も成るものそあり況してや此
五箇條の天地の公道人倫の常經なり行ひ易く守り
易し

何事不よるを其成就せざるに誠心のたらざる不よ
るものなり故不古人も精神到るところ何事の成ら
ざらんとはいへり藤原俊頼和歌を嗜む刻苦多時たや
ましく語を下さば凡る感觸して得る所のものあれ
往々書してこれをおさめ時不出してこそと用ふ故
を以て苟且艱澁の失あり造意新奇體裁温雅一時士
人推して宗師となす俊頼和歌不誠心なるものな
り故不善く其名と成を誠心の功大なりといふへ

さて忠節禮義武勇信義質素の五徳の幽玄不思議解
し難く入り難きものふあはれ求むれり得らるゝ者
あり唯常住坐卧不怠らま忘れまこれに心不存し其
行事を制してこれ不適せしむるのみ習ひ性となる
不及びてはまた工夫を勞する不及びておのつ
から道と合まされり孔子も七十ふして心の欲まる
所不從へとも短を踰はれといえれたり
汝等軍人能く朕を訓ふ遵ひて此道を守り行ひ國不
報ゆるの務を盡さる日本國の蒼生擧りて之を悦ひ
なん朕一人の憚のみあらんや
夫は軍隊の辱くも
天皇御躬つから御統率まゝて日本國を守らせ

給へる御旨趣ふして上天の御恵不應し給ひ
祖宗の御恩不報いまつらせ蒼生をして永く太平の
福を受けしめ給はんとす 厥慮なる事及び此
厥慮の達まるは軍人の職を盡まふありとの 教
語を拜讀されり軍人の此 厥慮不遵ひまつり護
國の任不當るものふして所謂任重く道遠きものな
りされり軍人右五箇條の 聖訓を服膺し以て其
職分を守り國不報ゆる務を盡さるへらる若し
果して斯道不協ひなえ特り 厥慮の安あるのみ
ならは國の蒼生擧りて之を悦ひなんと宣はる
る 教語能々拜讀思考まへし初よりいへる如く
本邦の

新編
諸
行
義

天子の世々蒼生の疾苦を思ひ給ふこと至深至厚
ましませりかゝる 教語もかいつから汗出一
るなるへい

聖主の至仁天の如し軍人いつくんろ日夜拜讀して
厭慮ふ副ひまつらんことを務めざるものあらん

明治十五年一月四日

御名

本書の各艦及び兵學校等も各一部を賜ふ
御名の何きも 宸筆なり又其寫を印刷して士官
以上の軍人ふ賜ふ本省乃ち兵學校長各艦長ふ命
して毎週一回生徒或は艦伴ふ講讀してこれを聽る

しむ本校因て寫を再刊して各生徒ふ頒つ兵學校長
伊藤高寺臣 眞琴をして注釋を作り以て生徒の爲ふ
せしむ臣學淺く識陋ふ且徳の以てこそふ堪ふるな
し況や教諭なるをや固辭する者再三已ふして拜讀
數回彌讀みて彌 厭慮の厚きを覺ゆ乃ち感覺を
る所を簿記し數十葉ふ至るこれを校長高吉ふ示を
馬吉曰く可なり予こそを挿記せよと是ふ於て復た
こそを辭せず淺陋無識を志きてこれを 教語の
下ふ記し間また例を引きてこれを証を後進の生徒
をして益 厭慮の厚きを自得せしめんと欲する
所み

明治十五年六月十日

臣近藤眞琴謹識

教諭行義

百十九

本
諸
行
義

二十五葉表二行院宣
 三十二葉表八行大友龍造寺
 四十二葉表十一此項
 四十四葉表七行感泣
 五十四葉表十二互
 五十六葉表十二軌
 五十八葉表一行高さ
 同表四行 「メジナシドニヤ」
 七十葉表八行 下級もの
 八十葉表一行 何
 同表三行 走る者ハ
 八十二葉表十行 銜

院宣
 大友龍造寺
 此項
 感泣
 互
 軌
 高さ
 「メジナシドニヤ」
 下級のもの
 何
 走る者ハ
 銜

九十三葉表一行洲
 九十六葉表七行間
 百二葉表九行 足利
 六十九葉表七行 卒
 七十七葉表十二容
 九十四葉表一行 帥
 百葉表六行 銃
 百一十一葉表八行 率

洲
 間
 足利
 卒
 率
 容
 の
 銃
 率

文
前
行
義

